

第 1 回智頭町議会定例会会議録

平成 2 9 年 3 月 9 日

(第 2 日)

智 頭 町 議 会

第1回智頭町議会定例会会議録

平成29年3月9日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 河村 仁志	2番 高橋 達也
3番 大藤 克紀	4番 岩本 富美男
5番 中野 ゆかり	6番 平尾 節世
7番 谷口 雅人	8番 岸本 眞一郎
9番 徳永 英太郎	10番 石谷 政輝
11番 大河原 昭洋	12番 酒本 敏興

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	寺谷 誠一郎
副 町 長	金児 英夫
教 育 長	長石 彰祐
総 務 課 長	葉狩 一樹
企 画 課 長	河村 実則
税 務 住 民 課 長	矢部 整
教 育 課 長	西沖 和己
地 域 整 備 課 長	草刈 英人
山 村 再 生 課 長	山本 進

地籍調査課長	岡田光弘
福祉課長	國政昭子
会計課長	矢部久美子
税務住民課参事兼水道課長	藤森啓次
福祉課参事	江口礼子
福祉課参事	小谷いづ美
病院事務次長	寺谷和幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	寺坂英之
書記	大藤翔太
書記	河村恵太郎

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

- 議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、谷口雅人議員、
8番、岸本眞一郎議員を指名します。

日程第2. 一般質問

- 議長（酒本敏興） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） おはようございます。私は子育て支援の一環について、教育長にお尋ねをいたします。

以前より、一般質問にも出ていた在宅育児経済支援事業についてですが、2月10日付の日本海新聞で掲載されていた県全体の今後の検討状況では、智頭町の欄に現金給付とありました。もちろん、さまざまな条件の上でだと思いますが、このように検討されていることはとてもいいことだと思います。ただ、私も4年前から一般質問等でお願ひしてきた中では、現金給付はしないという回答だったので、新聞を見て知ったので驚きもありました。自分も訴えてきたことなので、これまでの経過を教えてくださいたいと思います。

また、それがもし県に助成していただけるとはいえ、右に倣えで始めるのならとても残念に思うところもあります。本当にそのような思いがあったなら、町独自でできることから始めていただきたかったと思います。

また、今後の政策としてどのように進めていくのか、中身は具体的にはどのようなものなのか、教えてくださいたいと思います。

また、今のお母さん方はいろいろなことを考えておられる方も少なくなく、保育園に通わないからとただ家にばかりいるのではなく、子連れで新しくて斬新で、人のため、自分のため、赤ちゃんのための働き方を見つけ、活動されている方もいます。そういう取り組みに行政が支援できれば、もっとすばらしいことだと思いますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

あとは、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。石谷議員の在宅育児支援について、お答えをいたします。

一昨年6月に石谷議員より人口減、流出減に歯どめをかけるための新たな政策として、また昨年6月の議会では徳永議員より、家庭内で子育てをする世帯に対しての支援についてご提案をいただきました。ほかにも以前から、ほかの議員

の方々より同様のご質問、ご提案をいただいているところであります。

近年、少子化の進行による地域社会の活力低下、就労環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化をしております。このことから本町では、安心して子どもを生み、育てることのできる地域社会の実現のために、「子ども子育て支援計画」を策定し、これに基づいて子育て支援に取り組んでいるところです。

特に近年では、保育所等を利用する世帯に対して子育て支援の一環として、保育料の減額、また平成28年度、本年度からは第2子以降、保育料の無償化を実施してきたところであります。あわせて、私は本来、乳幼児期の子育てはできる限り家庭で行い、親子の愛着関係をしっかりと築いてほしいと考えており、ゼロ歳児を家庭に返すことも必要ではないかとの見地から、乳児の家庭保育の支援制度、新たな子育て支援施策と位置づけて検討してまいりました。

しかし、中途半端な支援では子育て支援にはほど遠く、現実的な支援となりますと多額の一般財源を経常的に措置しなければならないこと、また、現在進んでおりますけども新保育園の建設に取り組んでいる現状から、この時点で単独での導入は難しい、厳しいということでもちゅうちょしておりました。

その後、鳥取県では特色を生かした保育、幼児教育を考える鳥取型保育のあり方研究会が設置され、在宅育児世帯への経済的支援について制度設計を検討され、このたび「おうちで子育てサポート事業」として事業化されたため、子育ての選択肢が広がるという見地から、平成29年度より事業に向かうことといたしました。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） お話を聞きますと、考えておったんだけども、なかなか財政のこともあるしということで、県もこのようなことのサポートに努めるということで、ことしから本年から始めるということでよろしいでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） はい、おっしゃるとおりです。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） いつものことですけど、子どもは宝という言葉がありますし、以前にも民間で働いているお母さんが、どうしても保育園に預けることもできないし、自分で見ないといけないと、そうしてみると若い親御さんで育てる

のもなかなか厳しいなというようなこともございましたし、教育長もご存じかもしれませんが、近年は子どももおしめといえども肌にフィットするとかしないとかいう、そういうような例もあるようでございます。

そういうところから、こういうことの考えはとてもよろしいのではないかと、私も思っているところなんですけども、そこら辺の思いは教育長はいかが考えて、こういう結論に至ったかということをお教えいただけたらと思います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 今回の事業ですけども、事業名は「智頭町我が家で子育て応援給付金」としております。給付対象は町内に住所を有し、現に町内に居住している者で、乳幼児期を家庭で継続して子育てしている父母、または祖父母等としております。支給期間は対象児童が生後8週間を超え、満1歳に到達するまで。支給金額は現金給付で、月額3万円を支給することとしております。

この支給方法につきましては、現金給付または現物給付、それからファミリーサポート等のサービス利用の負担軽減、こういうような三つの選択肢があるわけですけども、本町は現金給付でまいりたい、このように考えております。なお、支給制限としまして、育児休暇の手当の受給者には給付しないこととしています。

このことにより、子どもたちの心の安定と子育て世代の定住、また出生数の増加を期待するところであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 8週目で1年までということだけど、10カ月だけけるというようなことでの理解でよろしいでしょうか。どうも言い方で、わずかなあれで違いもあるかと思えますんでね。そこらのところはいかがですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 8週間を超えてから1歳までということですから、約10カ月ということになるかと思います。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） その部分は、少しわかりかけてきたところでございますけども、赤ちゃんというのは善なる心を持っているということで、今、老人クラブなどでさまざまなことをやっておるかと思うんですけど、そういう家庭で育てている親御さんとのそういうような接触、どちらもが生き生きと心一つに通わせる。

例えば、老人の方だったら子育てのことが教えられるかもわからんし、赤ちゃんのほうはまた元気な姿、善なる心の姿を老人の方に見せたら、お互いが元気の源になるんじゃないかろうかというようなことも、ちょっと考えておるんですけども、そういうような今後についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほども申しました、赤ちゃんと保護者ですね、この部分はとても愛着というんですか、大事なことではないかと思っております。

それと、やはり三世代同居を推奨したいんですけども、なかなか家庭の事情でできないご家庭もあります。やはり、赤ちゃんはかかわる人が多いほど、落ちついていい子かというか、言い方がちょっとあれですけども、落ちついた子どもさんができる。そのように感じておりますので、私としましては、でき得れば三世代で育ててほしいなという希望は持っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） それはそれで、とてもいいことじゃないかと思ってるんですけど、私の質問の意図はそうじゃなくて、親御さんと住んでなくても若者夫婦だけで、若いお母さんだけで育てている家庭もあると思うんです。以前にもそういう方から、どうにかならんかということ言われたもんですから、当初はそれから一般質問させていただいた覚えがあるんです。

そういうことを考えて、この間もそのお母さんそこへ行って、こうこうでやっとな実現できるようになったけどと言ったら、「とてもありがたいことだけど、うちは済んだことだから」って、そう言われたんです。

本当に、一番大事なのは何かっていったら、私は生の声じゃないかろうかと思ってるんです。そこらの部分については接触を持たれて、今後に向けての明るい展望、方向、また老人とのかかわりとか、そんなようなことを考えていただきたいという思いで、質問させていただいているところですので、その部分についての答弁をよろしく願いいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） そういうような対象の保護者の方は、子どもさんを連れてよく子育て支援センターご利用いただきます。そういうようなところからも声を聞かせていただいて、今後の子育て支援の施策に生かしてまいりたいと、この

ように考えます。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 私はいつも思うんですけども、生の声に耳を傾けるというのが、一番じゃなかろうかと思っとるんです。ですから、橋渡しで聞くんでなしと、一度教育長もそういう生の声を聞いてはいかがかと思うんですけども、そういう点はいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） でき得る限り努めます。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） そういうことによって、家で育てているお母さんは、今、若いお母さんは、子育てがわかりにくくなっているという家庭もあるそうです、難しいと。

教育長言われたように、三世代で本当は生活すれば、それも順次クリアできるんでしょうけど、やはりそういう部分が欠けているので、どうしても愛情の注ぎ方が自分たちだけで中心でやるというと、偏った育て方になっているというようなことも耳にしておりますんで、そういう観点からしますとやっぱりちょっと考えていかないと、今後に向けて、ならないんじゃないかなという部分もあると思うんですけども、そういうところはふだんから見てどうですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私も感じておりますのが、最近子どもさんを育てる上で、トラブルになったときにスマートフォンで調べられる。そういうようなご家庭の声を聞きます。本当に子どもさんが熱が出たら、どうしたらいいんか。周りに聞く人がいなかったら頼れるところっていうのは、スマートフォンなりパソコンなりで検索して、ということになるわけですけども、やはりそのところは夫婦であったり、それからお年寄りですね、経験しておられるお年寄り、また近所にそういうような、同じような環境の子育て中の方もいらっしゃいますよね。そういうようなところで、情報を得て子育てをしていくわけですけども、私はスマートフォンで子育ては否定はしませんけども、いかがなもんかなと。やはりそこら辺のところは隣近所、自分の家族、そういうようなところで何とか支援をお願いしたいなと、このように思います。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 教育長も少しそういうところが耳にされているところもあるんだと、感じておるところです。そのとおりだと思います。ですから、この支援はとてもいいことであるけども、この支援の中から輪を広げていただきたいと。そして、いつも町長も言われてるけど、みんなが、智頭町のみんなが幸せになるには、どういう方法があるかなというの、これも大きな私は一環の一つになるんじゃないかなと思うんですけど。そこらのところもあわせて、今後よろしく願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、町長にお尋ねします。ことしは1月、2月と、県内全域にわたり、近年にない大雪に見舞われました。これほど雪が降ること、誰が想定できたでしょうか。智頭町においても、1月の雪は近年の中でも一番多く、その結果、交通網の整備ができていながらもかかわらず、国道、県道と長時間にわたる大渋滞が発生し、自動車、バスの交通機関もとまり、困り果てた人たちがたくさんいたのは承知のとおりです。

町としては自衛隊に要請し、救助支援、避難所の開設、ガソリンの給付等、また、渋滞沿線の集落の人たちによる炊き出し、おにぎりの配布など、慌ただしく行動されているところは、智頭町の温かさがうかがえたのではないのでしょうか。また、停電も発生し、長時間続いたところもあり、この一番寒い時期をどのように過ごされたのか、心配がつきません。

今回、このような状況にあい、道路状況を振り返ってみると、昔から多く雪が降る地域にもかかわらず、町内を走る国道、県道の整備が不十分のように思えてなりません。同じような環境の他町村を見ると、雪の量は智頭町よりも多いのに、道路が整備されているためか、道に雪が少なく、こんなに違うものかと感じました。ことしのようなことは、道路の未整備だけが原因だとは思いませんが、要因の一つでもあるかと思います。今回の対応には、大変な気苦労もされたと思います。

そこで、智頭町として国、県に今後、このようなことが起きないように道路整備を要望し、前向きに推し進めていただきたいと思います。

また、農業ハウスの倒壊、各家庭の屋根の瓦の破損、軒先が折れたり、雪被害が次々に起こっていますが、今後の対策はどのように考えているのでしょうか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の雪に対応する道路整備についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、例年に類を見ない大雪になり交通網、公共交通機関の混乱、農業施設の被害など、町全体がまさにパニックの状態が、数日間にわたり続きました。特に、鳥取自動車道の通行どめ、それから国道53号と373号の車両スタックが発生し、長時間の大渋滞により、県内外の方も含め、町民の生活に多大な混乱を招きました。

このような結果となったことを踏まえ、国交省と県土整備事務所双方に除雪関連対策会議が設置され、国道及び県道除雪の課題の抽出、及び今後の対策の検討がなされているところであります。

町としましては、この会議の中で除雪優先区間の見直し、可能な区間において消雪パイプや堆雪スペースの設置、大型除雪機械の台数確保及び国、県、町のホットラインの構築などを強く要望していくこととしております。

また、町道除雪につきましては、事故等大きな問題はなかったものの、従事者とそれから除雪機械の不足、及び予想外の積雪状況から除雪が難航・遅延し、町民に多大なご迷惑をおかけしました。

今後、今回の教訓を生かし、国、県と連携して効率的な除雪体制の構築に向けて取り組むとともに、除雪時間を短縮するため、業者間における応援体制についても検討していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 国道や県道のところは、少し展望が見えてきたかなと。早い処置をとっていただけているようなことを感じておるんですけど、その部分についてまずはじめに、一つずつ伺っていかないといけないと思ってるんですけど。

県の方や国交省の方が見ただけでなしと、町の方も同行して一緒になって見ていただけたら、一番場所がよくわかっていいんじゃないかなと思うんですけども、まずその点はいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今回の国とそれから県、町も出席して警察等々、反省会といますか、そういうことをやった中で、当然その町も現場ということも現に

当日は見て回っておりますが、いかんせんですね、現場に行くまでに非常にどうしようもなく行けなかったという現状。

一番元の発端は、県外から来る大型トラックのノーマルタイヤですね。こういうのが横にスリップしたら、もうにっちもさっちもいかないと。小さい乗用車ですと、人間の手で何とか動かすことができますけども、大型のトラックが横に、斜めになると、そこに行き着くまでどうやって行くかという、大きなトレーラー等々、重機とかですね、そういうこと。

それから、余りにも気象庁の発表等々で、余り緊急なこともなかったみたいの中で、国も県も町も全てが何かちょっと油断的な、これほど降るとは誰も予想してませんでしたから、そういうことの中での反省の中で、まさにおっしゃるように、この国道がとまりということになると、町道に行くまでもなかなか行けない状態ということがありましたんで、このあたりもこれから今回の教訓を得て、いろんな面で検証をしなきゃいかんということは事実だと思います。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 先ほど町長も申しましたけど、県外車で大型のノーマル、こういう車が非常にスリップしたときに困るといのは、そのとおりなんです。それで12月には、警察の方も1回高速道路の出入り口とか、そういうところでやるみたいですけど、こういうときにもぜひとも降りかけたときに、雪が、そういうことの検証もしてほしいと。そうすれば、もっと緩和される部分も出てくるんじゃないかと思うんです、ヒントの一つとしてそういうところも参考にさせていただけたらとは思っております。

この部分については、聞きたい部分がありまして。次に、町道のことも聞かないわけなんですけど、家居って路線がどうしても離れとる部分については、この雪ですので行くのに随分と時間がかかるというようなこともございましたので、まして善意で借りておられる、機械持っておられる方もおられたんですけども、そういう方でもびっしりと車がとまるとるから、いてあげるにいてあげられないと。そういう部分についてはちょっと時間がかかったなということも言われておりました。

そういうことを勘案してみますと、やはり原因はその県外車の部分が安易な考えで、鳥取ほど雪が降らないもんですから、ノーマルタイヤで来るのも多かろうと思うんです。そういうところにちょっと、目を向けていただきたいということ

を申し上げておきます。

それと私この間、南方のどこから尾見の上まで車走らせて、停電のもとには何があるのかなと見たわけなんですけども、そうして見れば、本当に何か所もあるんですね。電線を木が覆っていたり、その木の間を通ってるとか、何か所もそういう場面を見ました。ましてや、南方の上の部分については、あそこは草木が生えただけでもそれに準ずるんじゃないかならうかと。

町長、自分のことのように、この寒い時期に停電になったらどうなるのかなと思って、シミュレーションしてみたんですけど、そら今の時代ほとんど電気のものものが大半だと思いますんで、とてもつらい思いをしたんじゃないかならうかと思うんです。そういうところの対策について、いかがお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まずその前に、2回目に雪が降りましたね。1回目は、また次に降るといふ。そのときは、智頭町というのは割と何もなかったと。たまたま2回目のときは岡山から智頭に入ってくる、岡山の国交省のほうは全部1台1台とめて、スタッドレスかノーマルか全部調べて、ノーマルのは一切入れなかったということをやっておられました。

ですから、次回からはそういう入ってきてから起こるんじゃないかと、岡山のほうは雪はありませんからね。そちらから入ってくるのをもうとめてしまうと、ノーマルは。というような体制というのは、これは第2回目ってのはすごかったなという、私も現場を見ましたので感じました。

それから、倒木であります。これは確かに93%こういう我がまちですので、至るところにそういう状況のところがございます。そういった意味で、町としましてもそういう見回りですね、そういうことをやる必要があるかなというようなことを思っております。

そういうことになりますと、町が勝手に手を出すわけにはいきませんから。それは、所有者とそれから中電と電気、そういう関連でそういうところに町のほうがちょっとこういうところは危険じゃないかという、事前にそういうことを言うようなそういう体制はとらなきゃいかんな、そういうことを思っております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） そういう体制とっていただけるということで、非常にありがたく思っております。

それから、汽車なんかも沿線とまったわけなんですけども、そのとき智頭区内だけでなく、学生さんというのが下のほうに通つとるのもおりまして、話に聞きますと、この雪のときに鳥取市内のほうは機械が当初余つとるのに、オペレーターがいないというようなことがあったり、また細い線ですか、国道や県道を離れた、その分についてはなかなか、かき手もおくれてしまって、智頭よりむごい姿、私も出たときに見ました。

そういう中で、子どもは休みでない限りは、元気に学校に通って行かないけないわけですし、そういうときの車のある家庭はいいんですけども、あっても都合がつかないとか、そんなようなことも生まれたみたいですので、そういうときの何て言うんですかね、予備の知識を身につけるようなことが、何か対策が考えられんかなと思つとる部分もあるんですけども。

これ、汽車がとまるっていうことになると、汽車は雪だけじゃないですわね、シカやそういう関係や、岩崩れとかそんなこともあるわけなんです。ですから、そういうところも少し考えていただけたら、かわいい子どもさんたちが助かるんじゃないかろうかと。駅周辺でたくさん待つとるわけなんです。そういうところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、今、除雪車が少ない等々というお話ですが、今回第2回目に降ったときに、正直何か鳥取市がぐちゃぐちゃになってしまったと。その原因は、智頭町に除雪車を集結させたからというようなことが言われておりますが、実は真相というのは鳥取市の今までない雪が降ったもので、慌てて除雪をやったけれども、オペレーター、使う人がなれていないと。非常に下手であったと。むしろ混乱をさせるようなかき方をしてしまったと。そういう面では、智頭町は本当に正直いつもなれてらっしゃいますから、非常にかき方がうまいと。

先般も建設協会の集まりに出席させていただいて、お礼を言つとききました。智頭の業者の方は非常にうまいと。実際にそういう声も出てます、鳥取のほうから。智頭はやっぱ雪国だからうまいんだな、上手なんだなという、そういうこともございます。

それから、汽車の件もきょう皆さんからいろんなご質問をいただくわけですけども、議員の皆さんからも汽車についてもどうかというようなご質問もいただいておりますので、またそのときにお答えしたいと思います。

- 議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。
- 10番（石谷政輝） 次の質問に入りたいと思いますけれども、例えばこの雪の関係で、集落の炊き出しに出してくれた方などがおるわけなんですけども、そういう方のところは、全集落の分が把握できているんでしょうか。
- 議長（酒本敏興） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） 全部とはいきませんが、いろんな情報が入っております。例えば、ある集落では高校生の女の子、城北に通ってる高校生、それから智頭中学3年生の2人の女の子が、もくもくと本当に雪の降る最中に、消防の消火栓の周りをきれいに取ってたというような情報も入っておりますし、それぞれの集落がそれぞれに活躍していただきました。それを一々、おれはこうやったぞって入ってくるんですけど、ほかの方が見た方が気持ちよかったというようなそういう方もいらっしゃいます。
- 議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。
- 10番（石谷政輝） 私のところにも他地区の方ですけど、そういうことをうちらもさせてもらったでという声を聞いている部分もあるんですけども、これだけの雪もめったに降らんでしょうけども、やっぱり善意を持ってしていただいた方には、何かその地域にお返しというんですか、温かい気持ちに対してのお礼の意味のことをされる意向はあるんでしょうか。
- 議長（酒本敏興） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） 一時そういうことも考えました。しかし、全部が全部把握できませんので、なかなかこれ難しいなということで、例えば高校生に対しては、直にありがとうという連絡も入れました。そういう中で、それをやりますと後になって、おれはこうやったのにお礼がないじゃないかと、私はこうしたのということが出て、何かこうせっかく美しい、いい意味のおせっかいという智頭の、そういうのが何か壊れてしまいそうな気がしまして、皆さんに対して町として本当にありがとうございました。
- そのかわり、鳥取県に非常に多く、智頭町というところは非常に温かかったということが、鳥取県に結構入っているようで。県のほうからもお礼を言われましたんで。そういうこともまた広報を通じて皆さんにお礼を言いたいと、こういうように思っております。
- 議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 言うとおりでして、全部は把握できないでしょうし、それぞれのした行為の仕方も、それぞれだろうかと思っています。やはりそういうところで、町長がお礼の言葉を述べられるということは、非常に町民にとっても町長の呈する温かさも、双方がそういう関係になっていくというのは、すばらしいことじゃなかろうかと思っていますんで、そのことを申し上げておきたいと思います。

時間もせっぱ詰まってまいりましたので、私はこの辺でと思います。どうもありがとうございました。

○議長（酒本敏興） 以上で、石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

5番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 今回私は、2件の質問をいたします。

最初に、図書館建築構想についてですが、過去4年間にこの件について、5回の一般質問がされています。このことは多くの議員が、図書館の重要性を認識していることのあらわれだと思います。ちづ保育園が4月から開園し、次はいよいよ図書館です。図書館は、その町の文化度がわかると言われるほど重要な施設です。

平成28年3月の定例議会で、先輩議員の構想と規模を問う質問に、教育長は「平成26年4月に図書館づくり検討委員会を設置し、平成27年10月に意見書が提出された。この意見書を参考にしながら、役場内の関係各課で組織したプロジェクトチームで必要面積、位置、サービス内容、運営体制などを決定したい」と答弁されています。そして、5年間の目標を示した智頭町総合戦略アクションプログラムの1項目にも、「図書館を中心にした賑わい創出」との方針が示されています。

ことし2月22日の総務常任委員会では、昨日町長が提案理由で述べられたように、29年度に基本構想、基本計画を策定し、30年度には基本設計、31年着工、32年4月オープンとの予定が報告されました。来年度設計にかかるのであれば、現在既に基本構想や基本計画がある程度話し合われていなければ、1年はすぐに経過してしまうと思います。プロジェクトチームの動きはどのように進んでいますか。教育長にお尋ねをします。

以下は質問席で行います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平尾節世議員の図書館建設構想についてお答えしたいと思います。

新図書館の建設につきましては、町長が昨日提案理由でも述べましたように、平成32年4月の開館を目指して取り組むこととしております。平成28年度におきましては、建設に向けて役場内の関係課で構成しましたプロジェクトチームを組織し、「智頭町図書館づくり検討委員会意見書」や、「智頭図書館利用者アンケート」、「子ども司書会議ワークショップ」など、住民の思いをもとに新図書館基本構想（案）を協議しているところであります。

そこで、新年度はこのプロジェクトチームで、計画策定のアドバイザーの助言を受けながら、これらの協議結果をもとに、本格的に基本構想・基本計画の策定に取りかかるとともに、先ほど言われたように平成30年度には設計にかかり、そして翌31年度には建設工事に着手し、32年4月の開館を目指したい、このように考えております。

なお、新図書館の規模、場所等につきましては、新年度にチーム内で関係する諸条件を検討・協議し、教育委員会を経て議会、また町民の皆様にごできる限り早い時期にお示ししたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 先ほど、5番、平尾節世議員と議席番号間違えましたけれども、訂正をいたします。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 今後、アドバイザーに助言をいただきながらということでしたけれども、その27年10月に図書館づくり検討委員会からも、意見書が既に提出されているわけです。それからもう1年半が経過しておりますが、その間プロジェクトチームというのは、この前4つの課ぐらいでしたでしょうか、報告がありましたけれども、その間そのプロジェクトチームの動きとしてはどんな動きがあったんですか。

図書館の利用している方たちとかアンケートとか、そういうことをまとめていてプロジェクトチームっていうのは、今のところまだ動いてないんでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） プロジェクトチームは動いております。役場内の関係課ですけれども、教育委員会、それから総務課、企画課、福祉課、地域整備課、この5つの課でプロジェクトを組んでおります。なお、そのプロジェクトチームで検討を協議した内容ですけれども、先ほど申しましたように図書館づくりの検討委員会の意見書、これが10月に提出されておりますので、ここの部分も内容を検討し、基本構想の案に生かすようにしております。

また、鳥取県の図書館統計、それから智頭図書館のサービス統計、智頭図書館利用者アンケート、子ども司書図書館ワークショップ、それから鳥取大学工学研究科2年生の図書館アンケート、これは智頭図書館についてのアンケートですね。それからきのうも出ておりました、第7次総の総合計画のワークショップがございます。こちらから出た住民意見も把握をしております。

それから智頭図書館の機会となる外部要因のワークショップ、こういうようなものを行って、智頭町にはどんな図書館が必要かということを今、進めているところであります。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） さまざまな方向から取り組まれているようなので、ちょっと安心したところなんです、私がなぜ今回このような質問をしたかと申し上げますと、過去にさまざまな方がというか、いろんな議員さんが質問されておりますけれども、なかなか答弁どおりに進んでおりません。非常に危惧をしておりました。

今後、ぜひ計画どおりに事業実施されることを要望いたしまして、もう一つの質問ですが、鉄筋コンクリートの建築物は一般的に寿命は50年ぐらいといわれております。町の文化の拠点である総合センターは、建築当時はコンクリートの打ちっ放しの工法や、床暖房など、当時最新の施設で視察も多かったと聞いています。しかし、年数を経て、耐用年数に近くなり、雨漏りで使えなくなった部屋や壁のすき間から外の植物が入ってきていたり、老朽化が目立っています。

以前、同僚議員も同じ思いで質問もされています。財政や場所など、その他のさまざまな課題があることは承知していますが、中長期的な視野に立てば、複合施設にすることも考えるべきと思いますが、そのことも含めて検討されておりますか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 町の総合センター、私の記憶では昭和49年だったと思います、できたのが。その後、50年近くたつわけですが、今現在も雨漏り等の補修、それから床のタイルがはぐれたりしておりますので、そういうような補修、いろいろと修繕料が多く発生をしているのは事実です。

ですが、新図書館と町の総合センター的な機能をあわせ持つ複合施設となりますと、巨額の財政負担を伴います。当然、そののころを考えると新図書館の建設というのが、後ろに後ろに下げていかざるを得ん、そういうようなこととなりますし、私は新図書館の建設、それから総合センターとの連携、この部分は大切な部分でありますので切らさんように、そのように進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 財政的に苦しいということは、十分承知しております。承知はしておりますが、いつも町長が調整を行うのにはアリの目、トンボの目、タカの目を持って、調整を行わなければならないとおっしゃってますけれども、この件はまさにタカ目ではないかと思ってるわけです。

図書館があって、また総合センター。少し先になるのかもしれませんが、総合センターは絶対に必要な施設です。それを別にするとすれば、経費的に余計にたくさんかかるんじゃないかなと思って、その部分も考えながら、財政のことはよくわかるんですが、それも考えていただきたいなと私は思っております。

ところで、教育長。壁にツタがだつと上のほうに、はってるのはご存じですか。あれ、何とか取るわけにはいかない。高いから危ないんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 根元のほうは切って、それ以上育たんようにはしとるところですが、なかなかそこまで、取るところまで作業のほうは進んでおりません。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 図書館に関しては、現在のところは単独の考えだということですが、先ほどのタカ目の件で、ぜひとも。一緒にするっていうことだけではなくて、それも含めて考えていただきたいと思っております。町民にとってできる限り、理想に近い図書館が計画されますことを願って次の質問に移ります。

来日する外国人観光客の目的が大都会のみでなく、地方の日本らしい独特の文化にも目が向けられていると聞きます。3月4日の地元新聞にも訪日観光客の行動が、買い物から体験型へ移行していると掲載されていました。これは、森林セラピーや民泊体験など、まさに智頭町の観光行政と合致しています。

2月22日の総務常任委員会でも、台湾の業者3社がことしの冬にはスノーシューの体験をされたと報告されていました。雪まつりのときに、外国人の方がいらっしゃったことも耳にしましたし、また、町内においでいただいたことのあるツアーコンダクターが智頭町に感動し、外国のお客様を案内されたという、うれしい話も聞きました。

しかし、まだまだ町内に外国人観光客を目にすることは少ないです。こんな中にあってもグローバル社会の中で、外国人観光客に対する対応を考えておかなければならないと思います。今後、どのような方針なのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 外国人観光客の受け入れということであります。

外国人観光客の受け入れ体制についてですが、平成28年4月から12月末までに、鳥取県内の主な観光地を訪れた外国人は4万2,847人で、東部地区は2,586人。それに比べ中部は2万2,849人、それから西部は1万7,412人と、圧倒的に中・西部への外国人観光客が多く訪れております。

本町への外国人観光客は、石谷家住宅で台湾の98人を最高に、中国とか香港、アメリカなどから合計285人の外国の方が来町されております。これは石谷家住宅であります。また、正確な数字は把握しておりませんが、タルマーリーには韓国人を中心に、百数十名の外国人観光客が訪れております。

鳥取県では平成27年3月策定の「ようこそようこそ鳥取県運動取組指針」に定めた、外国人観光客の消費額や宿泊者数の目標を達成するため、来訪する外国人観光客が心地よく滞在できるよう、県内宿泊施設、観光施設等のWi-Fi環境整備、ホームページの多言語化、それから外国語表記看板等への支援が行われております。

本町におきましても、東アジア及び東南アジアを中心とした、インバウンド誘客の推進は重要であると考えております。既に1市6町で構成する麒麟のまち創生会議、及び本町独自でもインバウンド対策に取り組んでいるところであります。

この1市6町というのは、鳥取市とそれから八頭、それから温泉町とそれからもう一つ香美町、これが1市6町であります。

具体的には、ホームページの多言語化、それから石谷家住宅、観光協会などの観光施設へのWi-Fi環境整備、さらには三県境地域創世会議、こういうのをやっております、実はこれは三県境というのは、鳥取県、兵庫県、岡山県、この3県にまたがっておりますが、その内訳は智頭町、これが鳥取県で1町一つ。それから兵庫県は佐用と上郡と宍粟。それから岡山県は西粟倉と美作ですね。こういうので、1市6町とは別に3県でこういう会議をやって、多言語化パンフレットとかガイドブックの作成とか、海外向けコンテンツの作成などに取り組んでいるところであります。

今、議員がおっしゃったように、先月2月9日にはこの三県境地域創世会議の取り組みとして、台湾から旅行業者及びブロガーを招聘して、本町でのスノーシューの体験をしていただき、意見交換を実施したと。というようなことで、今後のインバウンド対策に役立てる、このような考えを持っております。

以上です。

- 議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。
- 6番（平尾節世） 今、町長、三県境の取り組みとか、それから1市6町の取り組みなど、ご説明いただきました。インターネット関係で、いろいろと対策をされているということはお聞きしましたがけれども、町内用外国人観光客の視点で見回ると、とても行き届いているとは思えません。外国語での案内もないに等しい状況です。

智頭町はヤング郡と交流をしておりますけれども、毎年行ったり来たりの交流をしているヤング郡ではありますが、ハングル文字の案内も余り見かけません。学校の中とかそういうのはありますけれども。町内に外でここにはハングル文字の案内があるなというようなところもないような気がいたします。もちろん道路案内板など、智頭町だけで解決できない部分もありますけれども、取り組んでいるとおっしゃるほど、何か取り組んでいないような気がいたします。この辺のところはいかがでしょう。

- 議長（酒本敏興） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） 残念ながら、平尾議員のおっしゃるとおりでありまして、正直そこまではまだ智頭町は、アクションを起こしてないというのが原状である

うかと思えます。

そういった意味で今申し上げましたように、1市6町とか、それから三県境とか、そういう動きはもう現実に出始めましたので、これはもう早急におっしゃるように看板とか、それから外国人観光客に案内できるような、そういう簡単なチラシとか、これも早急にやらなきゃいかんということは自覚しておりますので、これは早速そういうアクションを起こすということをやらなきゃいかんと思っております。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） アクションを起こしていただけるということですが、先日ラジオを聞いていましたら台湾の訪日観光客が急増していて、現在日本にいらっしゃる台湾の観光客400万人いらっしゃるそうです。また、若いカップルの間で、今日本の神社仏閣で古式ゆかしい結婚式を挙げるということが、非常にはやっているんだそうです。年間には1,000組を超えているそうです。この話を聞いて、じゃあ日本の人たちがハワイに行って結婚式をするような感じを、台湾では持ってらっしゃるのかなと思いました。

以前から私は、石谷邸での結婚式をもっとPRするよう、因幡街道ふるさと財団へ提案すべきだと申し上げておりますが、現在地域おこし協力隊も配置されておりますし、人的な課題もクリアされているように思います。この点について、町長いかがお考えでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も実は平尾議員と同じ意見でございますが、ぜひ石谷家、重要文化財の建物で結婚式をやってはどうかということを支持しておりますけれども、なかなかそこまでいかないというのが正直な現状であります。今おっしゃったように、確かにこの石谷家住宅の中で結婚式を、外国の人に来てもらってするというのは非常に妙案だと思っておりますし、これは早速観光協会等々、一堂に集めまして、今の意見等々は机の上に乗せるということをやってみたいなということを感じております。

そういった意味で、徐々に県も外国人観光客というテーマの中で、力を入れておりますし、当然時代に合ったような切りかえもしなきゃいかんと。旧態依然の観光とは違った、またそういう波に乗るような観光も、当然やらなきゃいかんということを感じておりますので、これから観光協会含め、そういう体制を早急に

とりたいという気持ちは持っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） いつもなかなかいいお返事をいただけないんですが、きょうは何だかすごく、思いを共有していただけてよかったなと思っております。

私は本当に常々、石谷邸をもっと活用しなければもったいないと、いつも思っております。町長は町の観光行政に火をつけられ、石谷家をはじめとして森林セラピーや文化的景観とか民泊など、その成果はだんだん大きくなっていますが、時を経て目を向ける世界も広がってきました。その辺のところも十分町長もご理解されているようですし、まちの自然のすばらしさと町民のウエルカムの心を、おいでいただいた方々に感じていただける対策を、より進めていただくことを期待しております。

まだまだ早いですけども、何か今回はいい返答をいただきましたし、議長のほうから人数が多いので、できたら短めにと言われておりますので、以上で私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、平尾節世議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、10時20分。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時20分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、今回発生した大雪災害の今後の対策について、質問をいたします。

1月23日から24日にかけて降り続いた33年ぶりの大雪により、本町の積雪は110センチを超え、国道373号線や国道53号線、鳥取自動車道の3カ所の幹線道路で、最大250台から300台の立ち往生や渋滞が発生しました。今回の大雪はこれまでに経験したことのない、短時間で突然見舞われたゲリラ豪雪であったため、本町からの緊急連絡を受けた鳥取県は、立ち往生解消のために災害基本法を適用し、スタックして動けなくなっている車の撤去を行い、陸上自

衛隊へも災害派遣を要請して除雪作業を急ぎましたが、渋滞がおおむね解消されたのは24日の夜間となってしまいました。その影響により、生活道路の除雪作業が間に合わず、孤立集落も出てしまい、地域住民の生活に大きな不安と不満を与えてしまいました。

そこで、今回発生した事案をどのように検証し、教訓として今後に生かしていく考えなのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の雪害対策についてであります。

去る1月23日から24日にかけて、本町観測史上最高の日降雪量を記録する豪雪に見舞われ、町内の交通や沿線の方々の住民生活に多大な影響が出ました。町内では、一部の集落で除雪のおくれが原因で、一時的に孤立することとなり、地域住民の皆様には大きな不安とご迷惑をおかけしたこと、改めておわび申し上げたいと思っております。

このたびの豪雪で、鳥取自動車道、国道53号及び373号では、長時間にわたる車の立ち往生や渋滞、通行どめなどが多数発生しましたが、短時間での記録的降雪ということもあり、鳥取自動車道の通行どめ、その迂回路となる国道373号の除雪による確保など、交通規制やそれぞれが有する情報が共有されなかったことが大きな原因として、これを踏まえて先月、国と県、町、関係機関で構成する対策会議が開催され、課題を検証する中で連絡協議会の設置、各機関のホットラインの構築などを講じることとされたところであります。

その結果、2月上旬の降雪時におきましては、鳥取自動車道、国道の除雪状況の共有により、重点的に除雪に当たっていただいたこともあり、本町内で大きな交通トラブルは生じなかったと認識しているところであります。

また、本町へは2月9日から12日まで、災害等の情報収集、災害対策の支援等を行う災害対策現地情報連絡員が、24時間体制で鳥取県から2名派遣され、本町の対策本部との連携で町内の国・県道の除雪はもとより、通学歩道の確保、孤立集落の発生防止、豪雪による災害の発生状況など、事案が発生した場合の対応に当たったところであります。

今後、どのように生かすかということでもありますけれども、車の立ち往生による交通トラブルの対応や、孤立集落や除雪のおくれによる町内の交通機関への影響

が発生しないよう、関係機関と対策を検討し、地域防災計画に反映してまいりたいと、このように考えております。また、本町だけでは解決できない事案が多々ありますので、引き続き国・県・警察など、関係機関との情報共有の強化に努めてまいります。

このたびの豪雪では、民生委員や消防団員による除雪や安否確認、さらには中高生が独居高齢者世帯の除雪を行うなど、町内各地でこのようなお力添えが無数に行われておりました。引き続き、町道及び生活道の除雪につきまして、地域住民の皆さんの協力をお願いするとともに、民生委員や消防団員など地域の世話人と言われる方々との連携により、独居や高齢世帯の見守りなどをお願いするものであります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 既に国や県、警察など関係機関との情報共有を、今後の課題としてしっかりと検証しているということでもありますけども、一番の原因は373号線の積雪量であったり、除雪の状況を確認せずに鳥取自動車道を勝手にという言い方は悪いかもわかりませんが、ということで通行どめにして、国道を迂回路にってしまったということでありまして、これに関しましてはあえてどこがしたかということは触れませんが、関係機関との連携、ほうれんそう等々ですね、しっかりと徹底していただいて二度と起きないようにしていただきたいなというふうに思っております。

それから、確かに今回のような突然の豪雪といいますか、それに備えて予備の除雪車両であったりとか、それから予算を確保しておくというのは、正直言って難しいというのは十分承知しているところですけども、具体的に集落名を出しますと、郷原集落から奥の県道におきましては、まだ先に集落があるにもかかわらず、除雪車両が除雪をやめて、途中で引き返したということもあったようです。

確かに混乱した状況でありましたので、さまざまな要因があったというふうには思っておりますけども、一度引き返してしまいますと、今回のような豪雪ということになりますと、除雪に向かうまでに相当な降雪量というのがまた発生してしまいますし、どんどん雪が積もっていきますと、余計また除雪がしにくくなるというようなことになるわけですので、地域住民にとりましては命をつなぐ生活道路ということでもありますので、町長も十分わかっていらっしゃるとは

思いますけども、この件に関しましてもう少し答弁をお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、これほど降るとは誰も予想しなかったということが言われる中で、正直申しますと国は国の独断、それから警察は警察、それから県は県、この三つがまず連携をとる間もなく雪が降ってしまったと。もう連携がとれなくなってしまったということに、大きな原因があるかと思います。これは別に責めるわけではございません。その中で、智頭町の役場に連絡がほとんど入ってこなかったという現状もございます。

情報がどこからも入れない状況ということはどういうことかということ、国交省は国交省、まあ国は国で、もうどんどん勝手に自分たちの情報でやってる。警察は警察で全く国とは関係ない、そういう思いの中で車をとめたり、警察の感覚でやってしまったというような、いろいろこれだけ降ったらということもありますけども、そういう状況で混乱をますます深めた中で、確かにこの雪で孤立するということはあってはならないことであります。その中で、指示が結局、この集落を除いて国道のほうに集結させろというようなニュアンスで、どうも伝令が出てしまったというようなこともあるようでございます。

そういった意味で、今申しましたように国、県、警察、町、そういう中で反省会をしたり、それからこれからの雪害に備えてのそういう対策は、これは雪が降るからやるんじゃないで、もう既にいつでもやっておかなきゃいかんということであろうかと思います。

それから、智頭町においては非常に国道373とそれから53号線と、それから高速道路とそれからスーパーはくとと、この町には岡山、兵庫全てが集結できるような、そういう交通網になっております。ふだんはこれ非常にありがたいことなんですね、実は。智頭を經由するということは、よそから見れば本当にうらやましい。しかし、こと、こういうことが起きると、本当に困った状態になってしまう。

そういうことも教訓を生かしながら、今申し上げたようなそういう体制を常日ごろから、今度は町内においては民生委員の方とか、社会福祉協議会とか、あるいは消防団とか、あるいは民間の集落の方から沿道の方々とか、そういうことも気をつけて冬に備えなきゃいかんと。冬だけじゃなくて、今度はこれを機会に、山崩れとか台風とかいろいろありますから、そういうことも含めて考えなきゃい

かんという、いい教訓になったと思っております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに以前と比べますと、山陰道から鳥取自動車道が無料だということで、圧倒的に交通量がふえていると。西部の知り合いに以前お聞きしましたら、普通でしたら米子自動車道から中国道ということで、関西方面に向かうっていうのが、以前は圧倒的に多かったわけですけど、無料化されたということで、全て山陰道から鳥取自動車道を経由して、関西方面に向かうという、そういうこともいろんな要因も重なったということも当然あるかと思いますが、しっかりと連携、ホットラインも開設されたというような趣旨の発言でありましたので、その辺を今後に活かしていただきたいなというふうに思います。

今回、しかしながら悪いことばかりではなくて、町報の3月号先日配布されましたけども、ここに掲載されてありましたように町長のお礼のコメント、それから地元住民の皆さんが自発的に炊き出しとか公民館を開放して、いろいろと対応していただいたということが紹介されておりましたし、智頭町は総合センター、それから智頭中学校、これを避難所として開放して、町の職員が夜を徹して対応したということもありましたので、本当にありがたいことだなというふうに思いました。

その中で、渋滞に巻き込まれたドライバーやバスの乗客からは、本当に智頭町の人にはトイレを貸していただいたりとか、いろいろと食料をいただいたりとか、とても温かかったというようなことが新聞にも掲載されておりましたし、町長の先ほどの先輩議員からの答弁の中でも、県からもお褒めの言葉をいただいたというようなこともありました。本当にたくさんの感謝の声が届いているということでありまして。

私が今回感じたのは、渋滞発生直後に町の防災無線でトイレを貸してあげてくださいよと、この初動放送がすばらしかったなど。本当にああいう状況下の中で即、町も対応して、やっぱり身動きがとれない状況でしたので、沿線住民の力をかりるという方法をとられたということは、非常に初動の動きとしては、これはよかったなというふうに思っております。

いち早く放送されたことによりまして、近くに困っている人がいるんだ、助けてあげなきゃという住民の皆さんの使命感というものが、生まれてきたんじゃないかなというふうに思っております。私もちょうど自宅の前が373号線という

ことで、放送を聞いてぱっと見たら渋滞がもうすごいありまして、これは大変だということで雪をかき分け、かき分け、国道まで出て行って、1台ずつのドライバーに声かけをして回ったんです。運転席のドアをたたいてですね。私だけではなしに、沿線住民の方が何人か出ておられて、同じようなことをされていたと。

身動きできなくなったバスの乗客や、そのドライバーさんにいろいろ声かけして回ったときに、トイレのこと、それから食料、それから寒さをしのぐということ以外に聞かれたことがあるんですけど、町長がもしそのお立場だったらどういうことが気がかりになりますでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は残念ながらそういうことに遭遇したことが過去ありませんけども、まず家族に連絡ということでしょうね。今トイレとおっしゃいました、食料、それから寒さおっしゃいました。あとは、自分が置かれる立場の家族に連絡するということだと思います。ほかにあるかもしれませんが、今思いつくのはそういうことですね。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 当然、家族への連絡ということもあります。でもほとんど今、スマートフォンとか携帯とか持ってらっしゃるので、それ以上にこの渋滞がいつになったら解消するんだということを、今後の見通しということを頻繁に聞かれました。

私は現役の消防団員ということもありまして、私の所属する山形地区団では消防団員がいるんですけど、その中で38人スマートフォンを持っていて、その中のラインアプリですね、いわゆるSNSと言われているやつですけども。それで、有事が発生した場合に情報共有するためのネットワークというのを立ち上げております。1人が誰かが何かで入力すると、38人みんながそれを情報共有できるというようなものなんですけども、これがまさに今回とても役立ちまして、どこどこで渋滞発生してるのか、大内で今回大型車同士がすれ違えないというような状況、その状況とかですね、いろいろ散らばっておりますので53号線の状況であったりとか、鳥取自動車道の状況であったりとかっていう、多くの団員からリアルタイムでたくさんの情報が入ってまいりました。

役場の職員さんとか県の職員さんもその渋滞状況の中で、いろいろと活動をされておりまして、役場の職員さんなんかからの情報とあわせてですね、ドライバ

一さんに1台1台伝えていったんです、今こういう状況ですよとか。鳥取自動車道とか今、一時的に通れるようになりましたとかっていうようなことをお話ししたり、そういうふうなことをずっとやっておいて、やはり一番つらかったのは24日の未明、夜の12時を過ぎたころでしたけれども、いろんな情報を総合して、もう全く見通しが立ちませんということを伝えて回ったときに、ドライバーさんは「それじゃあ仕方ありません、じゃあ寝ます」って言って、落胆した表情で言われたんですけども。

ドライバー、乗客への情報伝達ということが、今後の検討課題であるのかなというふうにも思うんですけども、そのあたりの見解についていかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実際、うちの職員にもそういう、いつになったら動くんだと、いらいらされて怒られると。しかし、いつになったらということは皆目見当がつかない状況に陥りましたんで、確かにそういう閉じ込められた方は、本当にいつまでというのが不安だったと思います。

そういうことも会議の中でも出ておまして、これは今おっしゃったようなあんしんトリピーメールですね。国、県の道路管理者など、関係機関で構成する冬季道路確保対策会議において、今おっしゃったあんしんトリピーメールなどを通じた各管理者から、情報発信がなかったことが課題となって挙げられ、この対策を真剣に考えるということも、もう訴状に上っておりますので、おっしゃるとおり一番不安なのはそういうことだろうとっておりますので、これからはそういう国、県、警察、町、そういうのがネットワークができると思います。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） しっかりと今回の情報伝達にしましても、対策として協議をされて、そういうことがあったときには、すぐそのトリピーメールとかで情報が伝わるようにしたということですので。

本当に今後の関係機関との協議の中でも、今は災害が起きた直後ですから、本当にやらなければならないというようなところで、進められてると思うんですけども、ここはやっぱり定期的にしっかりと、課題として取り上げていただいて、行政間で情報が共有できるようにしていただきたいなというふうに思います。

今回の振り返りますと、一番の原因というのは先ほど先輩議員の中で、町長もお話をされておりましたけども、鳥取自動車道でのスタックというのが一番の大

きな原因だろうというふうには思いますので、冬は雪が降って山陰地方なんか当たり前ですので、やはり雪道を安全走行するために冬用タイヤであったりとか、タイヤチェーンを装備をするというのは、ドライバーマナーとして僕は当たり前のことだと思しますので、その辺のマナー向上への啓発ということも、あわせて検討していただくことを要請して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目、地域ブランド化についてということで、近年全国各地で人口減少や交流人口の増加対策を目的として、地域のブランド化が取り組まれています。本町でもイメージアップや認知度向上のために、森林セラピーや森のようちえん事業など、他の自治体との差別化を積極的に図ってきました。これまでの評価をどのように捉えているのか、また今後のブランド化戦略をどのように進める考えなのか、町長の所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本町では平成9年度から、「日本1／0村おこし運動」を実施して、本年で20年目を迎えております。現在では、集落単位から地区レベルに拡大して、地区単位のゼロイチ運動へと発展しております。さらに平成20年から百人委員会を開催、平成21年には百人委員会から生まれた森のようちえん事業、あるいは平成23年からは森林セラピー事業への取り組みと、他の自治体とは異なった智頭らしい施策を、これまでに展開してきたところであります。

その結果が本町のイメージアップや認知度向上につながってきて、他の自治体から多くの視察を受けており、本町の代表的な施策として全国に自信を持って発信しておるところであります。

また、これらの行政施策はあくまでも住民サービスを目的として取り組んでいるもので、議員がおっしゃるようにこのブランド化というのは、ちょっと私にはピンとこないような気がします、この言葉が。今後のブランド化という戦略といいますか、具体的には考えておりませんが、本町の施策として9割以上を占める森林を生かし、ともに育んでいくことが重要であると、このように考えております。

それで、昨年8月に策定しました智頭町総合戦略と、それから第7次総合計画を連動させ、住民と行政が協働し住民自治力を高め、「地方創生のパイオニア」としての役割を果たすべく、さらなるまちづくりに邁進すると、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 町長の考えの中には、ブランド化を余り意識したことはない、なじまないというようなところもあるようですけども。ブランドの語源というのは、牛を放牧したときに見間違わないように刻印を押すという、そういう語源があるようですけども、私の取り上げているブランド化っていうのは、やはり差別化であったりとか違いづくりというようなことで、視点でちょっと話を進めていきたいなというふうに思っているんですけども。

そのブランド化を進めていくためのポイントというのは、どこの自治体と区別するのか。すなわち、智頭町がライバルとして考える、そういう自治体はどこなのかっていうのを明確に設定しないと、先ほど言った差別化や違いづくりというのは、はっきりしないというふうに思いますんで、町長がこれから、これまでもそうですけど進めてきた部分において、ライバルということについて、町長は何を意識してこられたのかなというのを、先ほどの答弁の中では余り考えたことがないんだということでありましたけども、何かでもやっぱりあったと思うんです。当然その森林を意識するとか、海のことを考えても仕方ないわけで。そういうようなことだと思うんですけども、そのあたりについてちょっと答弁を求めます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ライバルというのは、本当に私、実は考えたことがございません。八頭郡の中にも若桜とか、八頭とかあるわけですけども、これはもうお隣同士で、いつも町長さんたちと仲よくしてもらっておりますし、それから1市4町という枠組みの中では、可燃物とかそういう同じ目標に向かって進んでおるわけでありまして。

そういう、ほかの町を意識するという事は正直持っておりませんが、ただ、私がこの智頭町の93%の森林の町を抱えて、少なしとも、昔は非常に景気がよかったと。しかし、今においては非常に材の価格が暴落してなかなかやりにくいという中で、じゃあ山が金にならんからもう山はやめようと、この93%の山をやめてほかのことをしようというわけには絶対にいかないわけですね。これは、どなたが町長になられてもそうだと思います。やっぱりいいときもあれば、どん底のところもあり、そういう中で智頭町というのは脈々と生きていかなきゃいかん。いろんな流れの中にもまれるわけですね。

それが、平成の大合併が非常に印象深く残っております。生き残るか、鳥取市に吸収されてしまうのか。正直町民の方もどっちがいいのかわからないような、そういう状況を踏まえて智頭町は結果的には智頭町を憂う、議員の皆さんが単独という路線を選ばれました。私はこのことによって、非常に先人の議員さんを尊敬しております。1回は町民が鳥取市に出るべきだということを、あえて体を張って阻止されたと。これには、今町長をやらせてもらってる私にとっては、93%の森を何としてでも守らなきゃいかんという、力強いメッセージが今でも心の中に残っております。

そういった中で、私が非常に意識しますのは要するになぜ役場があるか。いつも言っておりますけどもなぜ役場があるか、なぜ町長の私がおるか、なぜ議員の皆さんがいらっしゃるか、あるいは職員がいるのか。これは簡単なことであって、もし太平洋のど真ん中にあつたら、役場なんて必要ないわけですね。なぜかという、町民が、ここには町民がいらっしゃるから役場やリーダーや、それをお手伝いする役場の職員、議員さんがいらっしゃるということです。

ということは、要するに意識してるのは町民であります。それからその中に、私は何としてでも戦いたいのは差別問題であります。本当にこれだけは許しがたいこと、先般亡くなりました岸本護氏がいつもおっしゃったこと。「あんたらは足を踏まれた痛さはわからんだろう」と。まさにそのことを、若い人たちに営々として伝えなきゃいかん。これも実は私の仕事であります。

そういった中で、あとはこの福祉問題というものを、町民のための、東京ではできない、大都会ではできない、単独で小さな町だからこそ微に入り細にわたる、町民のための福祉というもの、これを智頭町がやらなきゃいかんと、そういう思いで今おるのが正直な気持ちであります。以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 意識はしてないけども93%の森林を生かして、それでの差別化ということで、それが本町の持つるポテンシャルであつたりとか、強みや優位性というところになるのかなというふうに感じておりました。

しかしながら、民間企業におきましては、ライバルっていうのが明確に定められております。私が以前勤めていた機械メーカーにおきましては、あえて企業名を出しますと、富士電機であつたりとか三洋電機っていうのが、完全に私たちの会社からしたらライバル視をしておりました。そういう中で、そのライバルとい

かに差をつけるかということのを常に考えておりましたし、やはり特徴的な商品の開発であったりとか、アフターサービスの充実ということをしつかりと取り組んできた。そういうことを差別化するために、常に検討してきたというようなことがあります。民間ではこのように、ブランド化ということはしつかりと考えておるわけで、市場において差別化がしつかりと進まない、幾ら大手企業であっても市場から撤退せねばならない、最近では大手電機メーカー等々がやはり苦しい状況になってるようですし、鳥取市内にあったS社、大企業でありましたけども、これも今では事実上撤退して、ブランドというのもほとんど消えてしまったような状況になっておりました、本当に民間では大変厳しいわけですね。

話を元に戻しまして、ここでブランド化を進めていくには、ある程度時間もかかってくるんじゃないかなということも当然感じておりました、そのあたりの町長の見解というのを、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今大河原議員のお話を聞いておりますと、ブランドがとかライバルとか言っておりますが、ライバルと言えば、大きく言えば全国かもしれません。全国相手に、これが相手のライバルかもしれません。

それから、今大河原議員のおっしゃるブランド化というものに対してですが、やっぱり職員配置というものも非常に重要であります。これは、私1人では絶対にできないことでありまして、私はオールマイティの人間ではございません。わからないことだらけ。しかし、そのわからない部分をカバーリングしてくれるのが職員であります。この職員の配置によって、正直伸びるところもあれば、停滞するところも出てきたりということがありますんで、これは時間がかかるとおっしゃいましたんで、職員配置をしつかりやって、ともに町民のために働くということであろうかと思えます。

以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 町長のほうから、職員配置ということ、これは我々が町長の専権事項ですので、人事に関しては我々は口出すことではありませんけども、全国を見ましても、特に近隣では境港なんか、ゲゲゲの鬼太郎を1つのターゲットといいますか、そういうのにしまして、柱にして、ブランド化に成功してるというようなところがあります。でもこれも十数年かかるとるわけですが、

やり始めてから。

というような中で、やはり何かをこう進めようとしたときには、イメージアップ戦略をしっかりと進めようとした場合は、時間もかかる、金もかかるというのは当然だと思います。その中で、先ほど町長が触れられました職員配置ということに関してですけれども、ころころころころ担当者かえますと、それに対して一生懸命応援している住民であったりとか、そういうふうな方々も不信感をかけてしまうということもあろうと思いますので、そういうふうな面に関しましては、こういう方向性でいくんだというふうに柱を決められましたら、そういうことも念頭に置いてこれから職員配置等々も、考えていただきたいなというふうに思っております。

今回取り上げました地域ブランド化ということは、目的ではなしに手段でありまして、あくまでも目的は智頭町の人口減少対策に結びつけるんだという、そういうことだと私は思っておりますので、もう一つの手段として地方創生総合戦略も策定されて、いよいよ実働の年というのを迎えようとしておりますので、最後は住民の皆さんが智頭町で生まれて育って、ここに愛着を持っていただくと、誇りを持っていただくということが最終目標だというふうに思っておりますので、智頭町の独自性というものをしっかりと推進していただくことを要請して、私からの一般質問を終わらせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、河村仁志議員の質問を許します。

1番、河村仁志議員。

○1番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問いたします。

質問に先立ちまして、先ほどよりお話がありますが、まず先の記録的大雪の雪害で被害にあわれた皆様に、この場をかりてお見舞いを申し上げます。とともに、これもよく聞かせていただいておりますが、このたび立ち往生されたドライバーの皆さんに、地区の公共施設の開放や、炊き出しなど多くの心温まる行動、支援をされました町民の皆様に、あわせてこの場をかりて感謝申し上げたいと思います。

また、先ほど町長もこのたびの大雪でいろいろ美しい話があるというふうに言っておられましたが、私もまた那岐地区の東宇塚において、学校が臨時休校にな

って何か自分たちにできることはないのかなということで、女子高生が自発的に独居老人のお宅の雪かきを行ったと聞きました。この自分主義の先行している世の中に、このような心温まるボランティア精神が残っているのかなということに改めて感動いたしました。また、これも本町のよい意味でのおせっかい事例だと思って、改めて町民の1人としてお礼を申し上げるとともに、見習うべき行動だなというふうに感じました。

さて、質問に入らせていただきますが、何分私も町議会議員の重責になってからまだ8カ月ですので、今までの流れがわかりませんし、的を得てない質問があったり、失礼な質問があるかもわかりませんが、ご了承いただけたらと思います。

では、1つ目の質問に入ります。町長に質問ですが、まず今第6次智頭町総合計画に基づく地域福祉施策について検証され、また今後、第7次計画が移行されるということになっていくと思います。町長が先般よりずっと智頭町らしい福祉ということをおっしゃっておられますが、福祉の意味は公的配慮によって、社会の成員がひとしく受けることができる安定した生活環境。福祉の祉は幸せ、幸福という意味ですので、こういうことも配慮しておっしゃっておられるのであろうなというふうに解釈しております。

さて、3月、6月の全員協議会で第7次総合計画素案の説明がありました。将来像の理念として「ちづ暮らしの道しるべ」1人1人の人生に寄り添えるまちへをテーマに、4つの基本理念に基づき作成されるようですが、基幹産業の林業、農業は踏襲された基本構想をもとに、大きく基本計画が4つで作成されています。4つの基本理念の中に安全・安心に暮らせる、健康長寿のまちづくりが掲げてありました。

そこで、前回の6次総合計画の基本計画第2節にも「安心・安全で住みよいまちづくり」とあります。高齢者や障がい者をはじめ、全町民が安心・安全な暮らしができる環境づくりがなされて、こういうことも第7次に盛り込まれると思います。

少し関連したお話になりますが、昨年平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。これにしたがいまして、各市町村に差別解消支援地域協議会となるものの組織が設置されたはずですが、本町にも設置されていると思いますが、この活動は今のところ僕はちょっと把握できていませんが、この協議会によって差別解消や住みよい環境について、いろいろ協議されていることと思います。

また、この差別解消法の中に行政は合理的配慮が義務化、事業者は合理的配慮が努力義務を行うよう記載されています。つまり行政のほうは合理的配慮なので、例えば一例ですが、窓口業務、住民票取りに来られたとことかですね、そういった場所に聴覚障がいの方や、高齢者の耳のご不自由な方が訪ねて来られたときには、その窓口にコミュニティボードや手話通訳、要約筆記、筆記ボードなどが設けられることや、また、身体障がい者の方、肢体不自由者、高齢者の車いすの方のため、一般の町民の方に動線やスロープや手すり、車いすが通行できる幅の自動ドアやトイレなどの設置が行政が行う義務化、合理的配慮と私は考えております。

先般も教育長のほうに、総合センターの手すりをお願いしますというようなお話もさせてもらいました。バリアフリー法に基づく、公共施設や公共機関におけるバリアフリー化ということも義務づけられています。意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス、介助等の人的支援、これも考慮と考えます。高齢者、障がい者に円滑な情報の取得、利用発信のための情報アクセシビリティの向上、情報がどのぐらい利用しやすいかとか、不自由なく利用できるかなどがあります。地域福祉計画に誰もが安心できる福祉体制の整備とあり、バリアフリー、ユニバーサルデザインの啓発とありましたが、町長の基本的な地域福祉のバリアフリー、ユニバーサルデザインとの考えはどのようなものか、お聞かせ願いたいと思います。

以後は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員のいろいろご指摘いただきました。第6次総から第7次総というような中で、なかなか盛りだくさんのごちそうみたいな感じがいたしましたが。

この障がい者というテーマの中で、バリアフリーとかユニバーサルデザイン、どう考えておるかというようなことであろうかと思えますのでお答えしますが、障がい者の方にとって、住みやすいまちを目指すため、まずは障がいの特性を知る。障がいのある方の困っておられることを知る。そして、それぞれに必要な配慮を知ることと認識しております。

そのため、あいサポーター研修やそれから障がい者差別解消法の研修を、町内の団体やそれから小地域学習として実施し、意識の啓発に努めているところであ

ります。

特に障がい者差別解消法は、町などの自治体が守らなければならないこととして、不当な差別的取り扱いの禁止や、障がい者に対する合理的配慮を義務づける内容となっていることを認識するため、職員研修を実施しています。しかし、既存の施設では、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点が十分でないものがたくさんありますが、全てを改善することはこれはなかなか困難なため、これから知恵と工夫を凝らしながら対応を考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 1番、河村仁志議員。

○1番（河村仁志） ありがとうございます。旧来の既存の設備のことにしましては、なかなかバリアフリーが進んでいないということでございましたが、直近でいきますと、JAいなばさん、森林組合さんと役場との間の、この新しくなった駐車場に、新設の車いすのマークが入った駐車場が設置されました。これは、所管が地域整備課さんあたりになるのかなと思っておりますが、実際ここにせっかくいい駐車場、車いす専用のやつがつくってあっても、どうやって行くのかなと、車いすの方が。動線これ通って見られたのかなという思いでいつも見てるんですが。

この駐車場から総合センターのほうの裏側に行こうと思うと、マンホールの段差があったりして通れませんし、グレーチングがあって多分車いすは、はまると思います。前のほうのJAいなばさんのほうを通ろうと思うと、これもまた車の出入りがあったり、役場の前のほうに行こうと思うと、ブロックがでこぼこだったりして、これもなかなか入りづらいというようなことで、町長はよく理解されてるのかもわかりませんが、所管の課長の皆さんとか、これ設計されている方とか携わっておられる方というのは、本当にバリアフリーとかユニバーサルデザインっていう意味が、わかって施工されているのかなという思いで、いつも見させてもらってるんです。この辺はいかがなものでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 新しく駐車場をつくりました。そのときに、中野議員からの同じような質問をお受けいたしました。あそこにといいので不満であるというような、確かそういうことだったと記憶しております。今、河村議員が同じようなことをおっしゃってます。

当然、センターに行く、こちらの建物にはなかなか難しいということで、また別に考えなきゃいかんかなと、前のほうにですね。だからとりあえず、駐車場の中にもつくらなきゃいかんということでやりましたけども、もう一回私がまだ自分で乗って、本当にその障がい者の方の使用がベターであるかどうかというのを、実際に検証してませんので、検証してもしということになれば、補助的に何かいい改造ができるかどうか、これをまずやらなきゃいかんかなと。

河村議員は、そういう障がい者の福祉の方を非常に手厚く保護してらっしゃいますので、こういう意見が出たのと思いますので、これは一度検証させていただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 1 番、河村仁志議員。

○1 番（河村仁志） 前向きな意見ありがとうございます。よろしくお願ひします。できれば、今の役場の電気自動車の充電器が置いてあるへんに、新しく車いすというか、ハートフル駐車場を設けていただいて、充電器の車のほうを今の新設してある駐車場にかわすというのも一つの考え方かなと。そうすれば雨が降っても雪が降っても、ぬれずに役場に入れるのかなというふうに思います。

ちなみにここに、いろんな公共施設の写真撮らせてもらってますが、どれ一つとってバリアフリーって何だろうかなと思うようなことがいっぱいあります。役場の玄関の自動ドアでない方に限って言えば、片開きの引き戸じゃなくて、あけるやつですね。マットが2枚乱雑にひいてあるような状態ですし、総合センターのほうもスロープが設けてありますが、今もそうだと思います、全くもって車が前を閉ざしちゃって、スロープがあるんですが車いすが入って、そこに行けない状態になってます。

総合センターのトイレに限って言えば、車いす以前の問題ですね。全くもって、配慮がなされていない。智頭病院の玄関あたりも、ホームセンターから買ってこられた段差が解消できるよう、車が乗りおりする段がとれるようなものがただ置いてあるだけで、これがきれいに今はひいてありますけども、これがそれたら一体どうなるんかなというようなこともありますので、そういったことも今後考慮いただいてやっていただけたらと思いますので、次の質問に入らせてもらいます。

2 番目の質問ですが、同じく町長にお聞きします。高齢者、福祉の推進、介護予防事業の推進をどのように考えているかということをお聞きします。

同じように、智頭町の第7次老人福祉計画なり、介護福祉事業計画等々にさま

ざまなことが挙げられていますが、実際本町の高齢化率も全町民の35%を超えて、鳥取県の平均26%を9.2ポイントも上回っているような状態です。この中に先ほども申し上げましたが障がい者の方、鳥取県で大体12人に1人、障がいがある方っていうことで、約60万人に対して6万人の方が障がいがあるんですけども、智頭町もおおむね1割程度の方が障がいを持っておられるということです。

こういうことで、今後問題になってきますけども、要介護者のさらなる高齢化の介護サービスとか、要支援1、2の介護予防のための在宅サービスとかも不可欠になってくると思いますが、この辺も町長はどのようにお考えなのか、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今最初のご質問が6次総ということで、お話になっておりましたけども、地域包括支援センターの相談支援体制の充実とかですね。それから、成年後見制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進、そういうものを6次総の計画には挙げております。1つ目の地域包括支援センターの相談支援体制の充実では、地域包括支援センターには専門職を配置し、保健・医療・福祉の連携体制で対応するなど、適切な支援実施が可能となっており、今後も継続することとしております。また、成年後見制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進では、町民が安心して利用できる成年後見制度利用支援事業、及び法人後見支援事業を実施しております。

それでちょっと長くなりますけども、保健医療、福祉の連携はますます重要ということで地域包括センターの役割は大きく、保健・医療・福祉への連携体制を継続することとしております。また、今後の高齢者福祉の増進とか介護予防等々、智頭町の高齢者福祉は地域包括支援センターを中心に、相談から始まるあらゆる課題に対応すべく、1人1人の困りごとに耳を傾け、医療・介護・福祉の連携のもとに進めてまいります。

同時に、介護サービスを早期に利用しないため、介護予防や健康づくりに努めてまいります。これらの事業を今後も継続するとともに、介護予防事業の一環として、地域づくりの積極的に参加するための仕組みづくりを支援してまいりたい、このように考えております。

それで新年度は、地域の皆さんがみずから取り組み考えるきっかけづくりにな

るよう、住民団体やそれから集落が主体となり、地域課題を解決する取り組みや、それから支え合い体制を構築する経費の支援として、「地域の支え合い基盤づくり事業」を、また集落公民館などコミュニティ施設の環境を集まりやすく、過ごしやすい拠点となるよう「みんなで支える集落拠点施設整備事業」を、当初予算に計上しておるところであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 1番、河村仁志議員。

○1番（河村仁志） ありがとうございます。いろんな制度が、今年度新年度に盛り込まれるものと思います。現在も各地区で浸透してますが、ミニデイの開催や福祉マップの作成等々、いろんなことがされていると思いますが、私も素人考えなので失礼な発言になるかもわかりませんが、本町に福祉保健師の方が6、7名いらっしゃるというふうに認識していますが、この皆さんももう少し、例えば各担当、今は地区割りできてるのかわかりませんが、区割り制度にさせていただいて、1名の方が各地区を担当していき、例えばミニデイが開催されればそこに出て行って、福祉課の方と連携していきながら、たまには生き生き100歳体操も取り入れたり、そういった健康相談をやりながら、もう少し有意義にソフト面でもやっていたらと。

あと、空き家を活用した一時的なグループホームですね。高齢者の方の在宅にヘルパーさんが移動する場合、例えば富沢のほうから山形、山郷のほうの地区に移動すれば、介護保険が請求できないのにかかわらず、移動時間でも1時間以上かかるわけですので、そういった日中の居場所づくりということも、今後考えていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

初めての質問で時間ばかり気になるんで、大分はしょっていきますが、三つ目の質問に入らせていただきます。障がい者の同じく地域移行、自立支援の施策ということで、これも高齢者、障がい者の話になりますが、本町の人口7,400人、このうち障がい者手帳を所持されている方が710人、先ほど申し上げました大体1割程度いらっしゃいます。このうち手帳を持ってる方の65歳以上が61%を超えてくるということと、身体障がい者の方の60歳以上の方が7割を超えてきているようなデータを目にしました。

今後、こういう障がいがある方が重度化や高齢化、親が亡くなられた後を見据えた居住支援のための機能ということで、国のほうから指針が示されてますけど

も、地域生活の支援拠点を平成29年度末までをめどに、各市町村に1カ所圏域で整備するように基本的に決まっております。決まっておりますけども、先ほど申しましたこの障がい者手帳の中には、自立支援医療の方が町内に97人いらっしゃいますが、この自立支援医療というのは精神保健福祉手帳を持っておられない方なので、精神病院に通院されている方とかが含まれていると思いますが、こういった方もだんだん増加傾向にあります。

ということで、地域移行ということであれば、例えば入所に入っておられる高齢者、病院にかかっておられる、精神科にかかっておられる皆様が、どのように地域に移行していくかということで、グループホームなどの整備も必要でしょうし、訪問系とか日中活動系のサービスの充実も今後必要だと思われれます。また、こういった介護をされている家族の皆さんの、一時的に休める時間というのも非常に大切なことになってくると思われれます。そういったためには、家族のためではなくて、その家族の方が休めるための短期入所施設、こういったものも今後は本町の整備が必要かなというふうに考えております。

本町にもいろいろ障がい者の総合支援法に基づく介護給付の短期入所施設、生活介護の施設はありませんし、訓練給付のほうの就労A型、就労移行、自立訓練等の施設もなく、町外に通っておられるというようなことになっております。また、この施設に通っておられる方の工賃が、1万7,000円を多分県平均で切ってるものと思われれますので、こういった意味の自立支援ということでも、事業所が自助努力で工賃アップとかは考えていくものなんですけど、行政のほうとしては自立支援の一環として工賃アップということで行きますと、物品調達法とかっていうものがございまして、こういったもので町のほうも、本町にある施設のほうになるべく仕事を出していただいて、工賃アップを図っていただいて、自立を目指してもらおうというようなことが挙げられると思いますが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間がきますので、ちょっと早口で答弁させていただきます。

施設入所者の地域移行は、障がい福祉計画の目標値に達成しておりません。その要因が、受け皿となるグループホームなどの地域資源の不足、それから入所者の重度化、高齢化による移行困難者の増加などがあります。地域移行を進めるに

は、障がい者の圏域での生活を支援する拠点等の整備が必要とされていますが、そこには相談機能とか体験機会やそれから体験場所、それから緊急時の受け入れ、あるいは対応とか専門性、地域の体制づくり等が求められており、この拠点の整備ができていない状況であります。今後、この拠点整備については、東部4町で運営する障がい者地域生活支援協議会で引き続き検討してまいります。

それから、障がい者の優先調達推進法等のことも出ました。それについては、法律について障がい者施設、就労施設からの物品等の調達を推進し、物品の需要による障がいの就労で、障がい者の自立の促進を目的とするということになります。仕事等でありますけども、今智頭町では、ふれあい橋の清掃とか、それからどうだん公園の清掃、それから自殺対策啓発物品とか、智頭病院では洗濯業務、和貴の郷、こういうことをやっていただいております。

○議長（酒本敏興） 1番、河村仁志議員。

○1番（河村仁志） ありがとうございます。一例ですが、施設のほうに例えば複合プリンター等々を設備導入してもらって、先ほどの物品調達になりますけども、役場の職員の方、社協等々、公的な皆さんのざっと200人ぐらいいらっしゃると思うんですが、この200人の方の例えば名刺とかを、施設のほうに出してあげるといようなことが可能になれば、100枚ぐらいの名刺をつくって1,500円程度でしょうから、1回当たり30万ぐらいのものが、施設に新たに落ちるといようなこともできるのかなというふうに思いますし、今後いろんな取り組みがあると思いますけども、あわせてこれも第7次の計画のほうを今後策定していく中で、考えていただけたらなというふうに思います。

では、4つ目の質問に入ります。今後、先ほど申しましたように高齢者の世帯が増加する中で、町民の利便性を確保する公共交通体制等々についての質問をさせていただきます。

これも智頭町福祉計画の第6章の中に福祉課題という中で、在宅介護者が必要とするサービスの提供と、基盤整備や日常の安否確認の、有事の際の対応が必要だといようなことがありまして、地域のサポート体制がますます必要だといようなことがうたっています。この6次総合計画の公共交通の確保、基本計画の中にもデマンド交通の導入や、コミュニティバスといようなことも掲げてあるようです。

私の提案といいますが、1人勝手な思いなんですけども、このデマンド交通、

コミュニティバスですね。今後はもう少しバス停の自由化とか、自宅ドアツードアというような考え方で、取り入れて行っていただけたらなど。例えばですけども、コミュニティバス、デマンド交通を入れて、那岐地区でいけば、今バスが上がっていないと僕は思っているんですが、奥西、東宇塚、真鹿野、大屋のほうの地区にデマンドバス、コミュニティバスを入れることによって、拠点施設まで運ぶ。土師だと、三明、長瀬、天木、穂見。富沢でいくと惣地とか。

こういったきめ細やかなところに、今智頭町で我々も使わせてもらいますけども、ちょっと大き目の10人、11人乗りのタウンエースとかライトエースがとまってると思うんですが、ああいったやつを活用してもらってシェアするというか、活用していただくことによって、なかなかバス停まで出れないお年寄りの方を病院のほうの拠点まで運ぶこととか、大きなとこまで出て行ってもらって、あとはすぎっ子バスでまた利用してもらおうとか、というようなことを考えていただくことが、一つのデマンド交通なのかなというふうに思います。

それにあわせてですけども、NTT等々のデータ研究所とかふるさと回帰支援センターで、地方自治のマッチング調査の中で、智頭町の本町の取り組みの中にやっておられますけども、Iターン、Jターンあたりのところの施策はおおむねされていて、特に地方自治体で多くされているのは、子育てっていうのは非常に多く支援されている自治体が多いんですけども、今課題になっているのが駅前とか商店街の推進、あとはITビジネス、クリエイター、こういった才能や経験を持った方の仕事の環境を整える。山郷のほうでも今IT企業等々が来られていろんなことをやっておられますけども、こういった部門がちょっと自治体としては、苦手な部分かなというようなことが挙げられています。

これも駅前開発とつながることで、先ほど先輩議員がおっしゃられましたが、財政がかかることなのでなかなか難しいことかも知れませんが、この老朽化してます総合センター、この役場と先ほど問題挙がってました図書館建設等を、複合的に考えていただく施設にさせていただいて、今役場が建っているこの場所を町民とか、観光客の方に開放できるスペースというようなことにさせていただいて、この駅前等とをセントラルポートというような位置づけにさせていただいて、石谷家住宅に来ていただいている観光バスもこの駅前のほうに来ていただいて、きょうみたいに天気がよければ、歩いて行かれる方もいらっしゃるでしょうし、あとはシャトルバス等で送っていただくということもあるかも知れませんが、そう

すればもう少し動線が、石谷家さんのほうまで行くのに商店街を通ったりすれば、活気づくのかなというようなこともありまして、そういった複合的な意味も込みで、今後この町民の公共交通の確保等とを考えていただけたらなというふうに思いますので、そこら辺の考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今ご質問の中に、いろいろアドバイスも入れていただきました。ありがとうございます。

そういった中で、高齢者向けには現在シルバー人材センターが運営する、福祉有償運送とそれから過疎地有償運送があります。福祉有償運送については、町内の障がい者手帳、それから要介護・要支援の認定を受けている住民、それから過疎地有償運送については、町内の自動車免許を有しない住民に対し、サービス提供しています。さらに75歳以上の自動車免許を有しない人に対し、48回、月4回ですね、までタクシー助成を実施し、高齢者など交通弱者の対応を行っております。

それから最後に駅前開発等でございますが、駅前開発の構想は現在ありませんが、いずれ近い将来といたしますか、いずれは役場庁舎も老朽化、あるいは今おっしゃいますようにこの総合センターも老朽化、いろいろ老朽化してるところが毎年ふえてまいります。そういった意味で、トータル的にいつかは駅前開発を考えなければならない時期は来ると、このように認識しております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 1番、河村仁志議員。

○1番（河村仁志） ありがとうございます。バス停のあたりのセントラルポート化ということになれば、観光客の方も先ほど町長おっしゃっておられたように、関西圏から智頭町に入られる方が、ほぼ智頭町の駅前のほうに集約しますので、今後そういうこともいろいろお金がかかることなので、現実味を帯びない話かも知れませんが、ご検討していただけたらと思います。

石谷家のほうのバスもこっちに来てもらったらというのも、先ほど申しましたように観光客の皆様や、また今も観光協会の土産物があちらにも売ってありますし、駅のほうに観光協会の事務所があったりして、実際現実問題としてこのたびもなかなか職員の方が少なくなってくるという中で、こういったところの人員ロスということにもつながると思いますので、そこら辺もご配慮いただいて今後検

討していただけたらと思いますので、よろしくしたいと思いますが、そこら辺のところも今後どのようにお考えなのか少しだけお聞かせ、最後にしたいと思います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありがとうございます。非常にいいご質問をいただきました。河村議員は、非常にそういう福祉にたけていらっしゃるし、私もこれから議員に相談しながら福祉というものをやっていきたいと、このように考えました。

それから、最後の観光協会等ではありますが、正直観光協会もということで刷新いたします。それから石谷家、平尾議員から出ておりました石谷家の台湾からの結婚等々、そういうものを全てひっくるめて、観光協会それから石谷家をリンクして、さらにもう一回やり直しを図ります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 1番、河村仁志議員。

○1番（河村仁志） ありがとうございます。いろいろ申しましたけど、よろしくをお願いします。私の質問は以上にしたいと思います。

○議長（酒本敏興） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

午後の再開は既に告知をしておりますので、予定時間で12時50分再開ということでお願いをしたいと思います。

休 憩 午前11時35分

再 開 午後 0時50分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

質問に先立ち、1月の大雪により被害、災難にあわれた全ての皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、この大変な状況に対し迅速に、まさに物心両面にわたる公私の別なく支援、救援にご尽力をいただきました全ての皆様に、この場をおかりして感謝とお礼を申し上げます。

今定例会の質問は、交通政策に絞って行います。まず、冬季の幹線道路、国道

53号線、373号線、自動車専用鳥取自動車道の通行の確保について、今後の対応策に対し質問します。智頭町は地勢的に古くから山陽、山陰方面への玄関口として位置づけられていることは、既にご存じのことと思います。そのまさに動脈ともいえる三つの幹線道路が、全て立ち往生という形で閉塞し、状況の改善に大変な時間と労力を費やしたことは支援、救援の美談とともに全国に発信され、大きな反響と注目を呼びました。

その原因の1つが、記録的な大雪であることは言うまでもありませんが、その道路を管理する管理者の情報の共有、調整がなかったこと、また、現場で規制を行う警察当局との通報、協議、調整が後手後手に回り、どこでどのような状況が発生しているのか、把握が困難であったとの証言を得ています。

このような体験をもとに、関係者会議がもたれていると報道から伝わっていますが、管理者のみならず町も当事者としてしっかり発言をし、再発防止の提言を行うべきであると思います。その根拠として、迂回路がないがゆえに結果的に集落の孤立、経済活動の停止など、数え上げればその不安と損失は私が申すまでもありません。同僚議員の質問と重複する部分がありますが、私なりの視線で進めさせていただきます。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の交通政策についてお答えします。

午前中に石谷議員への答弁と重なりますので、繰り返しはしませんが、要するに今回のように交通網が遮断し、町自体が孤立するようなことが二度と起こらないよう、国、県の除雪計画の見直しなども含めて強く要望していきたい、このように考えております。

先ほど、谷口議員自身の思いがあるということでもありますので、席のほうでお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 私自身、豪雪地と言われております、俗に38豪雪、59豪雪、そして今回。最初の38豪雪のときには、小学生でありました。その後、また59豪雪ということですがけれども、59豪雪は正しくは58年11月28日に降った雪が根雪になったと、そういった中で非常にロングランの、そして積雪

量を言いますと、今回の積雪とは比較にならない量でありました。ちなみにではありませんけれども、3月の最終日曜日に行われます消防の出初め式が、グラウンドに積雪があるがゆえに行えず、中学校の体育館で強行したという体験も持っております。それぐらい降雪量というのは、33年前のほうが多かったわけですが、今回の場合は、交通量の飛躍的な伸びとそれから生活の文化化が進み、電化とあわせて非常に物流というものが変わってきた。その中で発生しておる、甚大な被害であったというふうに思っております。

警察のほうからお話を聞かせていただいた部分の中で、積雪時、圧雪があった場合には、冬用タイヤ、チェーンの装着等が道交法によりまして定められておるわけですが、そういった部分の中にあっても、今回の部分で町長も午前中の答弁にもありましたが、県外のノーマルタイヤの走行車が問題を起こしたといえども、道交法の適用はなかったというふうにおっしゃっております。

警察当局としても彼らも一被害者であるという、責任を問えば問える立場にはありますが、一被害者として寛大な処置であったというふうにあるわけですが、実は寛大な処置であろうともなかろうとも、鳥取県で起きたこの甚大な被害というもの、それから孤立ということに対しての部分というのは、これは見積もってどれぐらいになるのか。いわゆる遺失損益と、利益というんでしょうか、ことを考えますと、これは本町だけの問題では決してないというふうに思います。

そういったことの中で、また午前中の答弁にも町長のほうからありましたが、岡山県のほうからの先月の11日の対応については、非常に行き届いた部分があった。対応のできていない車は、域内には入れないという非常に徹底した部分が、次の二次的な災害の発生を抑止したというふうに思っております。どこかの大統領ではありませんけれども危険なものを入れないとか、どうのこうのとかというような立場に立って私はものを申しておりません。

やはり、リスクのあるものはその域内には入れないと、事前の水際対策というものの中でやるべきであるというふうに思っております。これは実は、管理者だけでは決してできないことでありまして、鳥取県だけではありません。岡山県、兵庫県との連携なくしてはこれはできないわけですが、どうも管理社会の漏れ伝わっておる部分の中には、その部分まではまだ及んでおられんというふうに私としては認識しておりますが、その辺のところ町長としてはお考え、あるいは情報としてお知らせ願えますか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさに谷口議員がおっしゃるとおりで、私も異論はございません。やはりあれから38豪雪ですか、本当に車社会ということで生活様式が一変したと。しかし、それは理由にならなくして現在ですから。過去は過去、現在は現在という中では、非常に三角関係というんですか、四角関係というんですか、国と県とそれから警察と町というような、そういう関係をもがですね、線がつながってなかったと。これが今回の大きなテーマということは、午前中にも申し上げました。

そういった中で、私たちが何を今、討論しておるかということは当然、質問になさる皆さんと私も同じ気持ちであります。それは、町民を路頭に迷わせたらいかんと、これだけは阻止しなきゃいかんと。そのためには、本当に喉元過ぎればということじゃなくて、このあったことを常に言い続けながらやっていくということが大事だから、それぞれの議員がきょうご質問になったと思います。

午前中も言いましたけども、雪だけじゃなくて地震がくるやもしれませんし、これから台風、津波はないですけども、土砂崩れとか、河川の決壊とかですね、いつ何が起きるかわからない。そういうことを加味しながら、雪だけじゃなくてそういうことも加味しながら、常に緊張感とそういった今日ある、きょう議会でお答えしたこと、あるいは質問なされたことを土台にまちづくりに邁進したいと、このように考えます。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） この私が言いますところの部分というのは、非常に広大なエリアを、そして行政の枠を超えた中での行動と、いわゆる考え方ということであるわけですが、県境という部分において、やはり智頭町は主体的に物事を言い、あるいはその対策を求めるという立場にあらうかと思えます。

いろんな意味で物流、あるいは交通の流れが変わってきたという中で、午前中にも大河原議員のほうからもありましたが、島根県東部また鳥取県西部を出発する車が、以前はかなり米子道を経由して関西方面へ向かっておったという状況が、山陰道の整備によりまして無料区間の通行が非常にやりやすくなったということも含めまして、当然流れとしてはそうなるんだと思います。経済的にも米子インター、佐用ジャンクションまでの分を大型車で見ますと、5,280円のそれに相当する無料走行ができる。これは非常に経済的にメリットであることは言うま

でもありません。そうした流れというのは、ミッシングリンクというふうになっております山陰道が全線開通すれば、さらにこれを大きく交通量として伸びていくんであろうと。ということは、リスクがさらに増大するというふうに捉えてしかるべきだと思います。

私は、ここでちょっと大胆なことを申しますけれども、実は根本的に流れとしてあるのは一つであります。いかなる状況にあっても峠を越える、県境を越えるルートは必ず1本は確保すると。この鉄則をやはりつくるべきであるというふうに、私は思っております。

具体的に言いますと、片側交互通行というのもありましょう。これは実際問題として管理者としてみれば、みずからが管理をする道路というものは、やはり対面通行を確保したいという思いというのはあろうかと思えますけれども、ああいう状況下にありまして、それは難しいというのは物理的に373でいいますと、郷原から尾見に至るところというのは、これはもう現実的にああいう問題が発生しやすい。これはもう避けて通れない部分があるならば、鳥取道と373とを一方通行、どちらがどちらのルートを提供するかは別にしまして、鳥取道は上り1本、373は下り1本、一体的に通行を確保するというのであれば、ゼロではありませんけれども、そのリスクは避けられるであろうというふうなことも考えてはみるわけです。

かつて、日本の中心的な部分でのどぼとけと言われておりました米原、関ヶ原間という有名な伊吹山の足元にあります。ここは新幹線、そして東名高速という、その日本の経済の大動脈が通っておるところですが、やはりそこもそういった形を改善する中で、問題をリスクを避けてまいりました。

やはり、そういった大胆な発想に立って、ものをやっつけていかねば、ああいった状況の中では対面通行の確保という、やっていきたいという希望はあったとしてみても、なかなか難しいんであろうと思えます。そういったところの部分、町長どうお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに大胆な発想と思えますけれども。人間だけが、今谷口議員がおっしゃる、例えば国交省であろうが、県土整備であろうが、警察だろうが、町であろうが、これは人間が考える手法ですね。谷口議員がおっしゃるのは、それはさておいて、それも大事けれども根本から直せと。必ず突き抜けられ

るように、道路を改良しろということであろうかと思えます。これはまた新しい発想ですので、テーマとしていつか必ずそういう会の折には、議員の思いというのをこれは反映させるべく、発表はさせてもらわなきゃいかんなど今思いました。

それともう一つ、これは西粟倉の峠を越えて、西粟倉の村長に会ったときに言っておりましたけども、村長が。西粟倉はこういうことを一昼夜知らなかったとですね。どうして知らなかったかという、トンネルを抜けてすぐ行くと、何か垣がありますね、全部。下からは全然見えないんですって。車がとまっているのか全然わからない。役場の職員も全然気がつかない。役場の職員全部帰って行った。で、何の連絡もない。ところがある1人の人が朝方だったかな、歩いてきたと。役場はここですかということで、何ですかって聞いたら、いやいや車がずっととまってますよって。それでびっくりして、急遽職員を集めてとおっしゃってましたけど、こういうこともあるんだな。

だから、人間の目というのはそれを考えると、どっかで落とすわけですね。そういう意味では、谷口議員の大胆な発想というのは、これまた一理あるかな。検討課題に出すべきかなと、このように感じました。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 町長も多分言葉にされたかったんだろうと思いますけども、それで100%とは言えないかもしれませんが、鳥取道の4車線化というのはやはりこのリスクを避けていく意味では、大きく前に進めるものであろうかと思えますが、現状においてないものねだりという形になってしまいますので、可能な限りの今の時点での部分、それを考えた場合、373、53号、鳥取道との一体的な運用ということになろうかと思えます。

その場合、どうしてもコンダクターになられるのが平井知事であろうというふうに思います。これはもう県全体としての宿泊関係のキャンセルが、数日で4,000人、あるいは工場の操業停止、魚屋さんの魚が築地市場に届くのがおくれたがゆえの、荷おくれによる大損害、午前中おいでになっておられましたが、各銀行の支店長さんいわく、まともな営業状況ではなかったと。あれが31日でなくてよかったなど、私自身は本当に思っております。もし決済日にそういった営業ができない状況があったとしたら、これはまた物理的な問題だけではなく、大きな社会的な信用という部分で問題が発生してきます。そういった部分につい

てしっかりと知事に要請をいただきたい、こういうふうに思います。

これは、理屈抜きに私としては危機管理であると。その危機管理の1つであるというふうに考えますので、道路の運用というのについてはセクションを超えるということがありますので、ぜひともこの部分については前に進めていただきたい、こういうふうに思います。鉄則は、どこであろうとも峠を越える道だけは必ず1本確保する。動脈の閉塞は即死につながるということを前提に考えるならば、バイパスであろうとあるいは何であろうと、生命をつなぐ峠を越えると。そのルートが1本確保されておるということについては、これはもうこれから先の至上命題であるというふうに考えますので、ぜひ改善に向けてよろしくお願いします。

次に、JR因美線、津山、智頭駅間の運行の確保に対して、今後の対応について伺います。

列車の運行は、安全第一が最優先されることは言うまでもありません。また、時計を持たなくても列車の運行により、時間を知り得る旧国鉄時代からの伝統は、日本が世界に誇るシステムの一つとして、国民共有の財産であるともいえます。しかし、近年、安全運行の確保のためという論を誇張ぎみに発して、安全運行に差し支えない状況でも早々に運休をする例が、特にこの冬に目立ったように思われます。町としての認識と、今後JRへの対応について町長のご所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、実は知事が非常に沿線の皆さんにお世話になったということで、大内地内を訪れられました。そのときに県土八頭の土木所長が知事に、ちょうど現場に行きまして、このラインでもう詰まってしまったと。今まさに谷口議員がおっしゃった郷原、尾見間のことを指して、ここを何とか拡張すればかなり流れがよくなる。そう説明を知事にしておられましたが、このことを実は地権者にぜひ聞いてほしいなど。がんこな地権者もいらっしゃいますし、いろいろ地権者はいらっしゃいます。自分だけのことじゃなくて、こういうこともあるんだということをそういう地権者の機会があれば、お話ししてみたいな、こんなふうに感じました。

ということで、因美線、津山、智頭、まさにおっしゃるとおりですね、安全、安全という中で、本当にちょっとせつないなという感じがいたしますが、JR因美線と津山線は、山陰と山陽を結ぶ重要な路線であり、沿線地域の活性化の要として、また、地域住民の通勤、通学等、日常生活を支える交通機関として、重要

な役割を果たしている」と認識しております。

地方における鉄道を取り巻く状況は極めて厳しいのが現状であり、JR因美線、津山、智頭駅間において例外ではありません。智頭線の利用促進に向けて、毎年、春と秋に津山、智頭駅の間で運行されるスローライフ列車にあわせ、那岐駅において、郷土芸能や地元特産品の販売などでイベントを盛り上げていただいているところです。

鉄道が沿線地域に担う重要な役割を考え、今後とも因美線津山、智頭駅間の運行については、沿線住民の意識高揚と利用促進を努め、岡山県、鳥取県をはじめ、沿線市町村と連携して、運行の確保に努めていくこととしています。まさに谷口議員がおっしゃるとおりであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 先ほど町長のほうからもスローライフ列車、春と秋に運行されておりますが、これはもう大変な人気の列車でありまして、発売即完売だそうです。そういった中で、毎日見ております我々の視線とは全く違う視線、あるいは観点で鉄道ファンがおられるんだなということ、本当にたびたび実感をするわけです。

また、そのスローライフ列車ですけれども、当初は津山、美作河井間の往復運行であったところを、鳥取県側の思いの中でぜひ峠を越える形の中で、物見トンネルを越えて鳥取県側に一足伸ばしていただきたいということがありまして、当時の津山駅長が非常に理解を示していただき、尽力した中でのダイヤのやりくりの中で、今日の運行があるというふうに思っております。

私はこの因美線という線は、因用をつなぐ大変意味ある路線であります。非常にカーブが多い。そしてカーブが多いということは、結局スピードに時間というものが対応できないということで、智頭急行、智頭線が開通した中でその役割を一つ終えたというふうに思っておりますが、85年ほどになりますでしょうか、全線開通をした。当時世界最高水準の鉄道技術で掘削された物見トンネルが、最大の難工事を経て開通したわけですけれども、このルートがいかに鳥取県、あるいは岡山県に富をもたらした、文化的交流もあったかということをお考えますと、やはり我々は後世に、これを引き継ぐべき1つのものとして、大事なものとして考えなきゃならないというふうに思います。

何よりもかによりも、鉄路は国民共有の財産であるというふうに、私は認識をしております。ここでは余り言いたくはありませんが、JR北海道の事例、JR西日本管内であります広島、島根県をつなぎます三江線が、こういった状況にあるかということは具体的なことは言いませんけれども、そういう状況をつくりたいがゆえの既成事実の積み重ねを、JR西日本は意図しているのではないかという部分が、私には透けて見えるような気がします。その辺のところの認識は、町長いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 悩ましいご質問であります。要するに人間を度外視したお金というテーマの中で運賃という、もっと端的に言えばもうかる路線ともうからない路線、そういうものを如実にあらわしておるような、何かそういうにおいがしてくることも事実であり、また谷口議員もそう思いですから今のような質問になったと思いますけども。これ以上具体的には申しません。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 憶して語らずということでございます。私も具体的な言葉を使いたくはありません。

そういった状況に立ち入らないための、1つの考え方として先ほどのスローライフ列車、非常に人気があります。そういった形の中で鉄道というものが果たしてきた役割、そして鉄道の原型的な部分がかなり開業当時から、ものがそのまま残っている線としても、因美線は非常に評価をされております。津山の扇形、扇形車庫、これは京都の最近では好評を博しておりますが鉄道博物館、旧梅小路機関区がそれに当たろうかと思っておりますけども、そういったもの。近くには、県境を越えました河井駅にはターンテーブルも存在しております。

そういったことを含めまして鉄道マニアのみならず、十分に楽しんでいただける、あるいは歴史を感じられるものというのはあるかと思っております。これから先の生活の足としての部分というのは、非常に県境を越える部分では難しい部分があるかと思っておりますが、次なる生き方、鉄道が持つ絶対通すんだと、その思いを何としても継承する日々の姿の中に、観光列車としての位置づけというものはありはしないかと思うわけです。

スピードを求められる移動手段としては、価値を下げておりますけれども、ゆっくり走る、まさにスローです。走ることによって沿線を楽しみ、あるいはその

時間というものを楽しむ1つの手法としては、この因美線の持つておる部分というのは、私たちでも余り気はつかない部分に、よさを持つておると言うふうに思っております。

実は私ごとですけれども、羽田から秋田に飛んだとき、日航でしたが、その機内雑誌の中に因美線の西宇塚地内の写真等々が写っております。びっくりしました。視線を変えると、これほど自分たちがふだん住んでいるところとは、こんなにいい景観があったのかというふうに思ったこと、今でも忘れておりません。

そういった中で、先ほど町長の話も戻りますが、西粟倉の役場からは高速のフェンスが邪魔をして見えなかったけれども、道路がそんな状態であったと。我々は鉄道を下からずっと見上げておったけれども、上から目線ではありませんが、そういった部分というのは大きく意味を持つておると言うふうに思いますので、その辺も含めてお願いをしたいと思います。

最後になりました。交通弱者、特に汽車通学生の登校に問題が生じていることについて、教育長に伺います。前の問題の質問の問題が、結果的に汽車通学生、特に中学生に及んでいます。義務教育課程にあり、教育を受ける権利を有し、まちは教育を与える義務が課されています。状況の改善に向けた対応策を伺います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口議員の汽車通学生の登校の問題につきまして、お答えをしたいと思います。

J R 因美線を利用して通学している中学生は、現在那岐駅17人、土師駅19人の計36人であります。ことし1月から2月の大雪、また昨年8月末から9月の台風によりまして、J R 因美線、智頭、東津山間はたびたび運休、また遅延を繰り返しました。J R を使って通学している土師・那岐の生徒たちは、相次ぐ運休により大きな影響を受けました。

本来でしたら、このような運休の場合、J R によりバスもしくはタクシーが準備され、運休区間の代行輸送が行われなければならないところですが、J R から運休の事前告知をされているにもかかわらず、そのような措置はとられませんでした。このため、中学校では保護者にJ R 運休のメールを一斉配信し、周知するとともに、町教育委員会としましては、全員が何らかの形で交通手段で、何とか通学できているのか、できていない生徒がいた場合には、庁用車等で送迎をしなければならないという立場から、その都度体制を組んでまいりました。

結果的には、これらの運休による生徒の通学は、登校時は保護者の送り、下校時は保護者の迎えか、バスの回数券の配布により何とかしのいできたというところであります。本年度、バスの回数券の支給は既に、例年の倍以上の230枚を超えております。

このような状況が続くようであれば、迷惑をこうむるのは交通弱者である中高校生、また高齢者なわけであり、教育委員会としてはJR西日本津山鉄道部に「安全運行対策の強化に関する申し入れ」を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、谷口雅人議員。

○7番（谷口雅人） 非常に代がえということがなかったという、残念でなりません。JRの認識というのは、その程度であったのかというふうに怒りを感じる部分がございます。

私自身、汽車で通学をした経験を持っておりますが、当時の鉄道マンは歯を食いしばってでも、この線は必ず通すんだ、そして途中でとまるかもしれない。けども、私は私なりの運行技術によってここを何としても越えたい。この思いというものを、子どもながらに聞かされながら、運転士さんの話を聞いておりました。最近になってそのすごさというものを特に感じます。これは私に言わせれば口が悪いかもしれませんが、JRのサボタージュではないか、そういうふうにさえ思える現実があります。

そういったことも含めて、これは教育長の申し入れ、これはそれでそれなりの意味もありますけれども、町長、町としても一体として、ぜひこのことについては運行の継続はもとよりですが、最悪の運休の場合には代がえの交通手段は確保するという責務は、やはり公共交通の運行者としては担っていただきたい。

現在、JR西日本となっておりますが、昭和62年、24兆円の累積債務を国民負担という形の中で受け入れて、形をしっかりと残した中でJR7社に分割し、そしてそれをやった中で、今JRグループは年間3,000億円の納税をしております。これはある意味視点を変えますと、地方交付税に相当する感覚をもってすれば、当然地方に対するバックがあってしかるべきであるというふうに思います。答弁は求めません。時間が来ましたので終わりますが、ぜひそのスタンスを持ちながら前に進めていただきたい。そのことを述べまして終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたしますが、今回私が通告しております、大きく二つの最初の1項目目、豪雪時における課題への対応につきましては、既に午前中からかけましての他の議員の一般質問によりまして、同様の趣旨の質問がなされており、既に町長答弁されております。（1）の新たな課題への対応というか認識、それから（2）の停電の未然防止のための電線へのかかり木対策、それから（3）の町の地域防災計画は質問にはなかったようですが、答弁の中で確か触れられたように思います。

ですので、いずれも私の質問は既に答弁なされておりますけれど、せっかく項目に挙げてますので、概括的なことだけのみ私からはこの場で質問をさせて、それにとどめたいと思います。

まず、町当局もこのたびの豪雪で、いろいろな意見を町民からお聞きになられておると思います。道路のことは既にかなり出ましたので割愛いたしますが、この山奥の豪雪地帯、智頭町内あちこちありますが、高齢者の方から特に屋根の雪おろし、それから自宅までたどり着く一本道の歩道、これにつきましての除雪がひとり暮らしの高齢者からすると、まず困難であります。近所の方に声をかけ、たまたま近所の方が元気でしていただけるところはいいんでしょうが、そうでないところも結構あるようでして。

やむなく業者に依頼をされて、除雪なり屋根の雪おろしをされたケースもあるというふうに聞いております。それなりに業者に頼むとなれば、当然経費がかかるわけございまして、現時点ではそういう場合の助成制度というのは、本町にはないわけですが、今後同様な事態になったときには、検討していただくことも必要ではないかなということをおもっております。

それから、かかり木対策でございしますが、午前中の答弁にもありました。町として日ごろ点検をし、必要に応じて事業者さんに投げかけていくと。これも昨年の3月議会でしたか、先輩議員が同様の質問をされて、町長もそのような答弁をされております。やはり冬場の停電ということになりますと、夏場の停電とはちよっとわけが違いますので、先輩議員も午前中触れられておりましたが、やはり地域防災計画の中には本町独自の視点で、そういう項目も入れるべきではないかというふうに思うわけです。

知事も新聞報道見ますと、県のほうでもこれから県の地域防災計画の中に、豪雪対応についての項目を加えていくんだということに触れておられましたので、恐らく同様の対応をされると思いますけれども、そういう視点での検討をいただければと思っておりますので、これらについての町長の決意をお聞きして、私の1項目目の質問は以上でとどめたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今回は、議員の皆様からこの豪雪というテーマの中で、いろんな角度からご質問をいただきました。そういった中で今、高橋議員からのご質問といたしますか、思いといたしますか、それについて今お聞きしましたので、私自身の思いというのを述べさせていただきます。

国道とかそういう大きな線は抜きにして、高橋議員がおっしゃるのは町道あるいはひとり暮らしの一本道の歩道、あるいは雪が降った後の積雪した屋根、雪おろし等々、雪が降ったあとのフォローをどうするかというようなお話でございました。とかく私たちはこの雪が降った、雪に対する現実、混雑したとか混乱したとかということでもありますけども、また角度を変えてみますと、高橋議員のような後になってのフォローはどうするのか。これも1つ大事な災害のテーマじゃなかろうかと思って、実はお聞きしました。

特に今、高齢者社会でありますので、この雪おろし、これがまた1つ大きなテーマだなと。ましてやひとり暮らしとか、おじいさんあるいはおばあさん、これはもう不可能であります。そういったときに、どう対処できるかということはいろいろあるでしょう。例えば町が予算をつけて任せなさいと、全部雪かきしてあげましょうというわけには、恐らく広いですから、町内。

そこで、私は今、福祉の点でもそうですし、各地域、地区振興協議会、地区にはそれぞれ民生委員もいらっしゃれば、地区振興協議会あるいは財産区あるいは公民館あるいは地区社協とか、そういう方がいらっしゃるんですね。この方たちも確かに、お年を召していらっしゃる方もありますけれども、やっぱり地区というテーマの中では、余りその役場もちろん知らんぷりはしませんけども、おんぶに抱っここの精神はやっぱり1つ置いて、自分たちの地域あるいは自分たちの困っている人間は、お互いに助け合おうじゃないかということ、もっと強力で私も地区に出かけて言わなきゃいかんのかなと。

実は反省もございます。正直に申しまして、今5つの地区振興協議会でとりあえず地区のことは、地区振興協議会がリーダーシップとっていただきたい。もちろん財産区もございますし、それから公民館もありますし、老人クラブもそれぞれありますけども、みんながそれぞれ口々に言っても、これは統制がとれないということで、一応イニシアチブは地区振興協議会で、そのかわり公民館の皆さんもお願いしますよ、あるいは財産区の議員の皆さんもお願いしますよという、これがもう一步うまく回転していないところもございます。

ですが、こう地区振と公民館が離れてみたり、何かそうちょっとぎくしゃく的なことも見受けられますので、今質問を受けましたので、これを機会に再度地区に出かけて、皆さんに地区振がやってるからわしらは知らんじゃなくて、公民館は知らんじゃなくて、当然公民館も力になっていただかなきゃいかんじゃないかという、そういうその接着剤をもう一回ちょっとやり直す部分もあるなど。これは反省を込めて今まで思っていたことを、ここで話しさせていただきたいと思えます。

これ、大事なことでありますので、地区を中心にあるいは集落を中心に、お互いがお互いを助け合ってくださいよと。もう役場は限度がありますと、役場がしないじゃありませんけども、役場も限度がございますと。そういうイズムを智頭町に広げていきたい。これをきっかけに必ずやることを、アクション起こすことを誓います。

それから、かかり木の対策。これもどなたかに言いましたけど、93%が山ですから、当然そういう状況が生まれます。申しましたように、要はこの役場が全部というわけにはいかない部分がございますして、地権者等の了承もいりますし、そういう電気の会社等とそういうことを町がうまくコントロールできるように、接着剤になるように、そういうことを日ごろから訓練しながらやらなきゃいかんということも、午前中に反省させていただきました。いずれにしろ、このことはとても大事だとは思いますので、心して取りかかろうと思えます。

以上です。

- 議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。
- 2番（高橋達也） 地元の応援体制のことを今おっしゃいましたが、まさにそのとおりであるとは思いますが。どうしてもそれだけでは、また逆に足りないところも出てくるわけで、冒頭言いましたように、やむにやまれず業者に頼まれると

いうケースも、今後どうしても出てくる場合もあろうと思いますから、その辺も含めて、引き続き検討していただければと思います。

今回この豪雪をもとに県議会でも、複数の議員さんが一般質問されておられますし、明日もまた同様に複数の県会議員さんが質問されるようであります。ですんで、その都度知事も答弁されておられますが、今後県もいろいろ方針を整理されて、県なりの考えをもとに各市町村にも当然連絡調整されて、改善の方向に向かうのであろうと思いますので、ぜひ本町独自の視点は視点で大いに述べていただいて、いい方向になっていただきますよう指摘いたしまして、次の質問に移ります。

2番目に大きな項目でございますが、智頭町行財政改革審議会答申の対応状況について、町長にお尋ねいたします。

本件につきましては、私が平成26年9月議会で質問し、答申されました提案内容のうち、3項目が未達成であることを指摘いたしました。その際の細かな説明は省略いたしますけれども、その際の町長の答弁は概略、次のようなものでございました。「自治基本条例については、制定すべき条例であると認識しているんで、引き続き制定に向け、検討していくんだ」と。それから公共サービス基本条例につきましては、「現段階では緊急性がないように考えとるけれども、自治基本条例と連動することから、これも今後検討していく」それから、職員の勤務評価を勤勉手当等への反映につきましては、「評定者の習熟度等に鑑み、全職員への反映については、いましばらく時間がかかると思われる」ということであったと思います。

私が質問しましてから2年半経過をいたしました。そもそもこの答申を受けた当時から起算すると、6年半経過しとるわけです。その都度、私の前の段階の先輩議員さんが最初に言われたときと、先ほどの私のも含めてですけども、答弁としては検討するということです。役所用語で検討するっていうのは、せんことと一緒にんだというやゆがよくありますけれども、改めて今回やる気があるのか否か、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに、私が今おっしゃるように、高橋議員からご質問を受けたのを覚えております。今言われたことに間違いございません。そこで、今回平成26年9月の定例会で、まさに今後検討していくと回答しております。

結論から申しますと、答申は重く受けておりますが、現段階では自治基本条例及び公共サービス基本条例の制定には、至っていないというのが実情でございます。

まず、自治基本条例は、住民自治に基づく自治体経営の基本原則を定めた条例であります。本町ではこの条例の趣旨に基づき、平成27年8月に策定した「まち・ひと・しごと創生智頭町総合戦略」及び今般制定しました「第7次智頭町総合計画」など、本町の根幹となる計画策定では、住民の皆様に積極的にかかわっていただいております。その他の計画策定につきましても審議会とか、それから協議会など、住民代表の方に参画していただいているところであります。

県内では、自治基本条例を制定している自治体は非常に少のうございます。このようなことから、今後も制定している自治体の実態を参考に、調査検討してまいりたいと、このように考えております。まさに検討という言葉を行いましたけれども、検討してまいりたい。

それから、公共サービス基本条例につきましては、以前お答えしたとおり、全国的にも制定した地方公共団体は少ないですね。国や他の市町村の動向を勘案しながら、本町にとって必要かどうかも含め長期的に、またまた検討と言いますけれども、検討していきたい。これ、実際調べてますと、市町村には公共サービス基本条例というのはございません。そういう中であって、そうは言いながら検討するという6年なりますか、26年に言っておりますので、この引き続きということになるかと思えます。

それから、職員の勤務評価を勤勉手当等への反映についてですが、平成27年度から、新たな人事評価制度を導入しました。評定者それから被評定者研修を繰り返し実施しているところであります。以前もお答えしましたとおり、人事評価は処遇へ反映させる目的もありますが、主として人材育成・活用を目的としており、職員の意識改革、能力開発を図るため取り組んでいるところであります。

新制度導入2年目で、現在本年度の評価を実施しているところですが、新年度も引き続き、評定者それから被評定者の習熟度を高めるための研修を実施して、平成30年度から全職員を対象に勤勉手当を含め、処遇への反映を行ってまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） まず、自治基本条例につきましては説明された通りなんで

すけれども、趣旨は。総合計画を立ててるので云々ということがありました、ちょっとそれは私は違うと思っています。

それから公共サービス基本条例につきましても、前回私が触れたように思いますが、制定しとるのが全国的に見ても町村はゼロだと、当時もおっしゃった際に、逆に全国ゼロだったら全国トップしてやる価値があらへんかと私言ったんです。いいですけれども、そういうやりとりは覚えています。

それから、勤務評価は平成30年度をめどにやるんだ、その方向だということ、これはちょっと具体的に進んどると思います。

私が繰り返してこうして質問する理由は大きく二つあります。1つは、この審議会が、当時の審議会ですよ、この行財政改革の。審議会側が一方的に、町にこういうことをやったらどうかと言っとるわけではなくて、あくまで町側が我がまちな行財政改革を進めていくために、どうすればいいでしょうかという投げかけをして、それに対する答えであるので、基本的には対応すべき案件であろうと。多少時間がかかるとということもありましたけども。それが1つ。

それから二つ目には、これがちょっと私大事なんじゃないかなと思うんですけども、これも前回確か触れたように思います。答申の内容に、かなり踏み込んだ表現がしてあるんです。ご存じだと思いますけれども、ちょっと軽く読みますけれど、「本答申を行政側で厳しく真摯に受けとめ、単なるパフォーマンスに終わることのないよう、町長はじめ行政職員の意識改革とともに、制度改革を早急に進める必要があります」と。

私、これ初めて読んだときに、ようここまで答申書に触れとるなあという気がしたんですけども、現実ここまで触れてある。先ほどの答弁でも必要だと思ってるが、引き続き検討というようなことが述べられましたけれども、やはり最初の答申受けてから6年半たっております。6年半といいますと、小学生の期間の6年過ぎて、中学校の1年生を迎えとる期間になるんですけど。

ずっと検討、検討ということですけども、失礼ながら、具体的に検討しておられるような雰囲気が伝わってこないんです。先ほどの答弁でも、前回よりは多少違ったニュアンスで受けとめましたけれども、私はこの際、ちょっと方針をはっきりする必要があると思います。何かというと、1つは遅くなってしまったけど、任期中に何とかするんだという方針ですね、1つは。

それからもう1つは、先ほどの答弁の中にも精神が何となく伝わってきました

が、決しておろそかにするわけじゃないけれども、自分としてはほかにもっと優先してやりたいことがあるから、ちょっと任期中には対応する自信ないと。どちらかはっきり表明されりゃいいと思うんです。そう言われたら私も、任期7月しかないんで今後どうなるかわかりませんが、もう質問すりゃしません。

答弁内容によってはまた、なおかつ私が7月以降もしおれば、また様子見てどうなっとるだということを言うかもしれませんが、一応私の気持ちはそんなん思っております。町長どうですか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 検討、検討ということで、決して逃げてるわけではございません。勉強会もしました。それで、私の正直な気持ちというのは、これは条例というのは法律ですから、この法律に照らして間違いなく、脱線しないようにやるのが当然行政の一番大事なところであると。これはもう認識しております。

しかし、正直に私は条例の活字の文字で動くよりも、実際地域に出かけて地区の皆さんと話をする、あるいはそういう地区の役員さんと、これからの町の話をする。むしろ、正直ウエートはそちらのほうに実は心が向いております。活字で論じるよりも、会話で論じるべきだという思いが実はしております。

非常に胸襟を開いた答弁というか、質問ですので、それに甘えさせていただいて、私の素直な気持ちを表現させていただくと、この条例は恐らく私の任期中にはできないと、自信がないと。それから、もう一步踏み込みますと、あえて申しわけないけれども、この条例をつくる時間をほかの時間に使いたい。町民のもとに出かけた、そういう時間にかえさせていただきたい。

これは非常に高橋議員にとっては、ちょっと残念なお答えになってしまったかもしれませんが、でも正直に言えとおっしゃるので言わせてもらおうと、恐らく任期中にはできない、またできたら活字の法律はこっちにおいて、それに見合うような町民との対話のほうを重視したい、これが非常に素直な私の気持ちであります。

○議長（酒本敏興） 2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 不本意ではありますが、先ほど言いましたように、今の町長の方針も一つの見識であろうと思っておりますので、ひとまず今の答弁を聞きおくとすることにしまして、以上で終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時05分、よろしく申し上げます。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 2時05分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大藤克紀議員の質問を許します。

3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

その前に私ごとで大変申しわけないですが、長期にわたり議会を欠席し、皆様方々はじめ町民の皆様方々に、ご迷惑をかけたことをこの場をもって厚くお礼を申し上げます。

それでは、通告に従い質問に入ります。本町の消防団の現状と課題についてということで質問をいたします。私は事業者の消防団活動に対する理解の促進ということで、被用者の消防団への加入促進に当たっては、消防団員が被用者として所属する事業者の理解が不可欠であることから、消防団協力事業者表示制度が設けられています。

そして、消防団協力事業所の増加のためには、消防団協力事業所に対して、効果的なメリットを付与することが必要であると考えられます。例えば、消防団協力事業所に対する、法人税等の減税措置が導入されているような県もあります。この制度を構築し、導入する考えはないか、町長にお尋ねいたします。

以下は、質問席にて質問いたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大藤議員の本町の消防団の現状と課題というテーマについてお答えいたします。

消防団は、地域の安全・安心を守り、町民の皆さんの生命、身体、財産を守るという強い使命感と、みずからの地域はみずからで守るという、郷土愛の精神に基づき活動しております。地域防災力維持のためには、大変重要な役割を担っていただいているところですが、一方で団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が懸念されるところであります。

このような中、各地区消防団においては分団の再編を行うなど、定員の確保に

努めるとともに、消防団の活性化に向け尽力いただいているところであります。議員ご指摘の消防団員加入促進に向けた、協力事業所表示制度の取り組みについてですが、町内事業の理解不足が、団員確保の妨げになっているとは考えられませんが、そのことで団員減少につながってはいけないと考えております。

本町では、過去消防団活動に理解のある2事業が、消防団地域活動県知事表彰を受賞された実績もございます。ご指摘の消防団協力事業所表示制度の導入につきましては、協力事業所としてのメリットや申請事務の負担など、事前に明確に示す必要があることから、引き続き検討してまいります。なお、消防団員確保に向けた取り組みとして、団員に対する飲食代や買い物代金、あるいは入場料の割引など、特典制度を実施する「消防団応援の店」の導入について、検討してまいりたい、このように考えております。

このことで、協力事業所の経済効果やイメージアップはもとより、地域を挙げて消防団活動を応援することで、団員の確保や活動意欲の増大、福祉向上につながるとともに、町全体で消防団を応援することで、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えており、いずれにしましても、議員ご指摘の消防団協力事業所表示制度とあわせて、今後検討してまいります。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 消防団協力事業所表示制度の問題につきまして、鳥取県内の19市町村のうち8市町村、ここに例はありますけれども、しか鳥取県内でそういう制度を設けていない。先ほど町長の答弁の中に、それが智頭町の消防団も年々定員500ということに対して、今430何がしという数字があるわけですが、年々減少の降下をたどっているという中で、町長の答弁にもありましたが、それが原因の要因になっているとは考えられないということですが、県内で8市町村しかそういう制度を設けていないという中で、本町もそういう制度を設ける中で、その事業所の協力を得られるような、その方向性に持っていかなければならないと思っておるわけでございます。

そういうことで、本町の事業所にそういう問いかけをされた前例があるのかなのか、ちょっと町長にお聞きいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今言いましたように、二つの企業が知事表彰を受けてお

られますが、これは表彰状だけみたいであります。紙ですね。そういうのを聞いかけたことがあるかという、私は指示したことはございません。恐らくないと思っております。

そういった中で確かにおっしゃるように、この消防団というのは本当に町にとっては、なくてはならない団体である。智頭町においては他町村に負けない、団員を持っております。議員もご承知でしょうけども、これは本当に智頭町は条例では500人のところを、団員数439というような数字。よそ様はいいですけども八頭町の1万7,619人に対して団員数が127とか、断トツに智頭町というのは、昔から消防団が強いところで結束が強いと。それはなぜかという、今はなくなりましたけども、青年団という組織があって、この青年団という組織が正直、町を動かしていたという時代もあったように聞いております。それほどパワーがあったと、若者の。

しかし、今はどこもその青年団がなくなってということで、辛うじて消防団という昔の青年団のイズムを引き継いだ消防団員が、智頭町にはいてもらえると。こういう特異な町でありますので、でき得れば今おっしゃるようにこの消防団の団員の皆さんには、手厚いそういう思いというのを伝えなきゃいかんなど、常々思っておりますが今言いましたように、消防団応援の店の導入というようなことを検討して、本当にみんなで消防団で守ってもらってるんだと、企業があるのは消防団がいるから、火事や防災あるいは災害に強いんだよというようなことを、これからアピールをする検討に入りたいと、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 私も以前消防団に所属しておりました、恐らくこの場におられる議員の方々も、恐らく消防団現役の方もおられます。OBの方々だと思います。町長おっしゃいましたように、消防団イコール青年団、青年団イコール消防団というような時代がありました。各区で1人は絶対に出さないといかんというような時代があって、その当時はいろんな方面に向けての消防団、いろんな活動、消火いろいろあると思いますけども、それに対して自分の意志のもとで活動していた。

ただ、今このたびの1月2月の豪雪のときにでも、消防団というものが町長もおっしゃってましたけど、いかに大切かということを感じられたと。先ほどの高橋議員の豪雪の後のフォローの中でも、やはり消防団等が活躍してその除雪なり、

雪おろしなりをしていくべき、組織としてしていくべきでないかなということも私も思った次第でございます。そのあたりは消防団の団長さんを含め、消防団の役員と町長はじめとした役員さん等と、活動を検討していかれたらどうかと思っております。

もう一つ、町長がおっしゃいました消防団応援の店ということで、そういうのも町内に店を設けられてそこに協力を願って、ちょっとでも安く食事ができたり、買い物ができたりするような、商店街の方々と協力されてしていかれたら、もっと消防団というものが魅力あるものになって、団員の数の確保にもつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことがありますので、私の考えとして1つ思うには、少年団消防クラブとかそういうのを設置して、去年の消防フェスタですかね、そのときには小学生とか保育園児とか招かれて、そういうイベントをされたわけですが、そういうのをきっかけにして、今後智頭町の消防団を活性化していくためには、小学校や何かと協力された中で、少年消防クラブとかいうのを設置していかれて、消防団の団員の減少に歯どめをかけるようなことをしてはどうかと思いますが、町長のご意見をお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 非常に正直、少年団がという思いで聞かせていただきました。確かに去年フェスタをやったのも、自分の父親がああいう隊を組んで、号令一下できちっと動く。きびきびしたふだんのない自分のお父さんの姿を、どうしても子どもに見てもらいたいという思いで、団長にお願いをいたしました。

今おっしゃるように、日ごろからそういうことを見せるということが、非常に大事なんですね。都会になればなるほど、生き様が違ってきますから。田舎には田舎の生き様があるという中で、やっぱりそういうことも大事かなという中で、今大藤議員がおっしゃるように、ちょっと頭の中にございませんでしたけど、少年団というのもいっこありかなと。これはまた小学校か中学校の校長先生と、お話をしてみたいと思いますけども、そういうこともなるほどと思いました。智頭町には女性団員が那岐にはあります。これも他町村にない智頭町の非常に誇れる消防団員の姿だなと思っております。

そういった意味で、きょうご指摘いただきましたんで、この少年団というテーマで、先生方にちょっと投げかけてみたいと思います。また、ご報告します。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） ぜひ我が広報ちづとか、そういうものを通じて啓発していただいて、そういうものがありますよということを町民の方々に知っていただいて、そういう方向で進んでいっていただきたいと思います。

次に、消防団等充実強化法第13条において、国及び地方公共団体は活動の実態に応じた適切な報酬の支給がなされるよう、必要な措置を講じるものとされているとあります。本町の消防団員の処遇の改善が必要と思われませんが、その考えはないか、町長にお尋ねします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今大藤議員がご指摘のように、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、消防団員の処遇の改善を図るため、出動、それから訓練、その他の活動の実態に応じた適切な報酬を支給すると規定されているところであります。

団員報酬の算定に当たっては、地方交付税算定額、これは3万6,500円となっているところですが、実際にこの地方交付税、交付される額については算定が困難、わかりにくいであります。また、県平均額に改正するとなると、現在の4倍の予算が必要となってくると、こういう試算が出ました。

現状では、団員数の減少が報酬額によるものとは断定しておりませんが、消防の任務はもとより、近年の土砂災害の発生状況やこのたびの豪雪への対応など、消防団活動が多様化しておるのも事実であります。このようなことから、消防団員の処遇につきましては、本町消防団の実情も加味しながら、今後団長会議等で検討いただくよう、お願いするということであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 町長ご存じのとおり、そういう法律がある中で、年額報酬が3万6,500円、それと1回当たりの出動手当が7,000円というのは、地方交付税等の関係で設けられていることは、町長もご存じだということで、1つ安心しましたけれども。

現状といたしまして、ちょっとこの資料によりますと智頭町の場合、平成28年4月1日現在で、年報酬が8,500円、それに対して八頭町は4万円、若桜町3万8,000円、八頭郡の中ではそういう、岩美町におきましては9,700

0円。

また、出動に関してはいろいろありますけど、智頭町はゼロなんですね。何に出動してもゼロ円。平日の訓練や何かに出動してもゼロ円。八頭町やなんか2,800円、若桜町にしても2,000円と出てる。その現状をどう考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいですけど。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かにそういう差がございますが、この多くの団員を抱える智頭町にしても岩美町にしても、三朝にしてもですね、大体3万5,000円であると。団員1人当たりが抱える住民数が少ないからか、逆に人口規模に対し団員数が多過ぎるからか、そのようなことになっているということでありまして、確かに若桜町が高いとおっしゃるけども、ごく少数であるということ。じゃあ同じように若桜とするととてもとても、とんでもないことになるということがございます。

そういった意味で、そうは言いながらありがたいことに、智頭町の消防団イズムとしましては、自分たちがこの町を守るんだと、守っていくんだという思いが非常に皆さんそれぞれ強うございます。給料というか報償が出るからやるんだっていうことは、余り聞いたことがございませぬ。むしろそういう手当に対しては、自分で手当をもらう人というのは非常に少ないと。自分でプールして団に出すとか、そういう消防団の何かに使ってもらうとか、というようなそういうイズムが脈々と流れておりますので、確かにこういう数字を言われますと差があるというように思いますけども、小さいところと大きいところの差で、小さいところは苦勞をかけるからというようなことも、あるんじゃないかなろうかと思っておりますけども。

今後、団長会議等々でそういう話が出れば、当然お話を伺うと。ただし、積極的にこちらからどうだどうだというのは、ちょっと控えさせていただきたいなというのが本音であります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 団員数の大小によって、その報酬が差額が生じているというのはわからないでもないですけども、現実を知った団員がこれをどうとらえるかっちゃうことも、今後の課題としてあるんじゃないかなと。私が質問したばっかきに、これは現実として捉えられた場合に、じゃあ今後団員、団長なりが智

頭町は何でこうなんだ、他町村に比べたら低いんじゃないかということが、生じてくる可能性もなきにしもあらずだなどと思いますので、今後そういうことを踏まえた中で、きちっとした対応をやっていっていただけたらと思います。

消防団のことに關しては、このたびの豪雪のこともありますけれども、町サイドとしても本当にあてにしている組織だと思うので、今後こういうことに向けて改善の余地があるならば、今後そういう方向に向けて対処していただけたらと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。スポーツ関係の賞状等の収集・展示についてということですが、12月の定例会で同僚の議員が綾木長之助翁の展示について質問をされました。それに関連した質問になりますけれども、2020年の東京オリンピックの開催に向けて、今後スポーツの機運が盛り上がるのが予想されます。町内にはこれまでに、さまざまな大会で優秀な成績をおさめられた方々がいらっしゃいます。例えば、陸上競技の西沢真徳君、それから本町の職員でありますここにもいらっしゃいますけれども、スキー競技の大藤翔太君、それと水泳競技の久本遼太君などが、近年で言えば彼らがいらっしゃいます。

これらの賞状等の家族との交渉を経て収集し、一堂に展示することにより、郷土の偉人の偉業をしのぶとともに、スポーツ振興に寄与するものと考えられるが、取り組む考えはないか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大藤議員のスポーツ振興のことにつきましてお答えしたいと思います。

町民がスポーツに親しみ、心身の健全な発達を図ることは健康づくりの上からも、また教育の振興にとりましても非常に大切なことだと認識しております。また、2020年の東京オリンピックを控え、この大会を契機に町民のスポーツ熱を高めることはとても重要であります。

町内には、スポーツの分野で全国レベルの数々の偉業をなし遂げられた方々や団体が、今まで数多くいらっしゃることは皆様もご存じかと思えます。例えば先般出ておりました、日本で初めてマラソンという名称がつけられた公式マラソンレース、第1回マラソン大競争で初出場、初優勝された綾木長之助氏、メキシコオリンピック男子高飛び込み出場の大坪敏郎氏、それから全国高校選手権大会並

びに国体で幾度となく優勝された智頭農林高校の新体操部など、多くの偉人また団体がたくさんいらっしゃいます。

議員からの提案のありました、これらの優秀な成績をおさめられた方たちの賞状等の収集・展示については、その活用とあわせて場所それから保管・管理等、多くの課題がありますけども、昨年12月の高橋議員より提案のありました綾木長之助翁のマラソン大会記念品の収集展示とあわせて、町体育協会等、関係者団体と引き続き協議をしてみたいと、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 答弁は恐らく一緒になると思っておりました。それを承知の上の質問でございますけれども、今教育長おっしゃいましたように、いろいろな方々の先人の偉業をなされた方々が、本当におられることを皆さんに承知していただくのが、当然今後のスポーツ振興に役立つものだと考えております。

それを一堂に会してといいますと、どこかの小学校の空き校舎を利用して、一時的にその期間を設けて展示して、それを町民の方々を含め町内外からいらした方々に、こういう偉人も智頭町にはいるんだよということを知っていただくためにも、そういうことが必要ではないかなと思っております。

私的には将来的にはそういうものをずっと展示していく施設、思いとしてはスポーツ博物館とか、そういうような思いをもって今回の質問にさせていただいたわけですが、そういう将来的な構想というものは、教育長どうお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） なかなか全国レベルの選手の方はいらっしゃいますけども、オリンピックで金メダルとか、そういうところの域の方は現在のところいらっしゃらない。なかなかそういうスポーツの関係の殿堂をもっておられるところは、そういう方々を輩出した地域が多いわけですが、そこら辺のところも加味しながら検討してみたいと思っております。

私のほうは、この優秀な成績をたたえるということとあわせて、体育協会等ではもうすぐありますけども、町のスポーツ表彰、こういうようなことをしてスポーツ振興に寄与しているところでもありますけども、スポねっとなら智頭では全国で活躍しておられるトップアスリートを招いて、子どもたちの実技指導であったり、講習をしていただいているところです。

また、全日本の新体操選手権大会、また学生選手権大会で個人総合優勝をなされた青年が、今現在も子どもたちの体操クラブの指導をしていただいたり、それから今さっきも出ておりました学校現場でも冬の国体、成年男子A大回転という種目だそうですけども、準優勝の成績を持つ、先ほど出ていた大藤君が智頭小学校の学校創立を祝う会で、自身の体験談をもとに小学生に講演をしたり、またさらには小学校のスキー教室で、インストラクターとして実技指導をしてくれたりしております。

また、中学校の部活動でも八頭高の硬式野球部の指導の手腕を發揮された、春夏通算8回甲子園に導いた地元出身の監督が野球部の外部講師として、毎日指導していただいております。子どもたちは、やはりこういう身近におられるすぐれた現役のアスリートや指導者に、直接触れながらその技を見て心構えを聞いて、手ほどきを受けてマナーを身につける。こういうことでスポーツの技術にとどまらず、心の面でも大きな刺激を受けるんじゃないかなと思います。

このような実体験は、大きな感動となってスポーツの振興や健康の保持、増進とともに子どもたちの生きがいに結びつく生涯スポーツにつながればいいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（酒本敏興） 3番、大藤克紀議員。

○3番（大藤克紀） 教育長、そういう思いを持っておられるようですので、今後とも現役で頑張っておられる大藤君、ましてやまた他の中学校ですけども西澤選手や何かも智頭に帰っていただいて、智頭中学校の部活が活発になるよう、励んでいただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、大藤克紀議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 地方創生の進め方について、町長に質問させていただきます。地方創生事業である智頭町総合戦略は5年間という期間が区切られ、かつPDCAサイクルで行わなければならない事業です。PDCAを具体的に言うと、計画を立て実行し、評価を行い改善していくというものです。

この「智頭町総合戦略」が始まり、約1年半が経過しました。そろそろ評価を

する時期にきていると思いますが、いつごろ評価と改善を行う予定かを質問いたします。

あとの質問は質問席にて行います。なお、きょうはたくさん質問したいので答弁はできるだけ簡潔にお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員に最初釘を刺されました。いっぱい言いたいことがありますので、早口で言います。

本町の総合戦略につきましては、平成27年8月に施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、その達成状況について検証を行う仕組み、今おっしゃったPDCAサイクルですね。を備えて、効果検証を継続的に行うこととしています。

総合戦略では、戦略的な12施策を平成31年度までの5年間で実施することとしており、本年度は先行型で実施した4施策6事業について平成28年5月に評価を行い、改善を図るものについては改善し、継続して事業を進めております。

本年度、加速化交付金により実施した「疎開と癒しの郷構想」と「自伐林家の郷構想」事業についての検証及び評価は、来年度に行う予定としております。検証及び評価については、総合戦略策定の際にご協力いただいた産・官・学・金・労・言で組織する、総合戦略推進委員会で実施しております。

また、本年度第7次総合計画を策定しており、総合計画では、総合戦略を重点事業と位置づけ、将来像の達成を目指しているところです。

第7次総合計画と総合戦略を連動させ、将来を見通し、今まで培ってきた住民力、地域力を元に策定したこの戦略によって、「地方創生」のトップランナーを目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 早目早目に事業の現状を把握して改善を図り、前に進めていかないとあっという間に5年が過ぎます。緊張感とスピード感をもって事業を推進していただきたいと思っております。

さて、足踏み状態なのではと思われる事業の一つに「育みの郷」構想があります。私も含め、皆さんが共通認識をもつために、改めて「育みの郷」構想について、どのような構想なのか、具体的な説明をお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いきなり足踏み状態という物騒な言葉が出ましたので非常に私も燃えた答弁をさせていただきたい、このように思います。

育みの郷構想の具体的な構想ですが、豊かな自然環境に囲まれた環境で、出産の喜び、子育てのすばらしさを感じることができる町が全国に一つぐらいあってもよいのではないかと、と言う発想から生まれた構想です。

いかんせん智頭町は93%がこの山林であります。具体的には、アクションプログラムにも記載しておりますが、出産から子育てまでの総合サポートができる拠点施設の整備と産科医院の誘致、妊娠しやすい体づくりから妊娠、出産、子育て等女性と子供に関係する相談窓口を設置し、福祉課と連携することで、安全・安心な出産・子育て環境の受け皿体制の整備を目指しております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 豊かな自然の中で出産というような言葉一つとっても、皆さんイメージが違うと思うんです。この智頭町どこを見ても豊かな自然なので、例えば智頭病院の中に産科医・産科医院を誘致してもそれはこの豊かな自然の中で出産とイメージされる方もいるかと思えます。もうちょっと具体的に産院のイメージを明確にしていきたいと思うんですけれども、2年半前だったと思えますけれども、智頭病院をほのぼのにて河瀬直美監督の「玄牝（けんぴん）」という映画の上映がありました。これは愛知県にあるとある産婦人科医院を舞台にしたドキュメント映画で、出産前の大切な時期に母親の意識と体をどのようにつくっていくか、命とどう向き合っていくかが描かれており、私も感動した一人であります。町長もごらんになっておられたと思えます。

本町につくろうとしている産科医院は、この映画に出てくるような産院をつくろうとされてるのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、豊かな自然はどこを見てもあるんだと。当然そうです。この智頭病院にそれをつくってもおかしくないじゃないかと。ところがですね、今何が日本で起きているか。これはジャングルというビルの中でいわゆる、俗に言う例えば若い人ができちゃった結婚。あらできてしまった。それをコンクリートの病院の中で「はい、いらっしゃい」そして自動的にいわゆる出産、あるいは無理なときは注射をして早く生ませると。そして「おぎゃあ」といったら「はい、

さようなら。あとは何も知りません」そういう次から次にローラーに乗せていくような本当にそれが果たしてこれからの日本の将来にとっていいのかどうか。これがまずテーマであります。いつか言いましたけども、今大都会でお金をふんだんに払って、そしてフルコース、例えばイタリア料理あるいはフランス料理等々、そういうものを出しながらいわゆるお客と言ったら失礼ですけども、そういう方を呼び込んでローラー的に早く生んで早く出すと。そしてその後どうなるか。虐待がはじまったり、それから道徳が全くなされなくなってきて今電車の中では非常にその平気で化粧をはじめた若い女性たちがいる。こういう日本という本当にいいのかどうかという、これが大きな最初の一步であります。そのときに一つ誤解を生んだのは、山の中で自然分娩で医者もなく、何か勝手に生ませてというような風潮が誤った風潮が出回りました。これは全く違います。これは実は、今解消されて誰もそういうことをいう人がいなくなりましたが、まず豊かな自然、智頭町の93%の森を使って山をバックにしてでき得ればそういう本当に森の鎮守の中で安らかに命のとうとさ、命のとうとさを学びながら出産し、そしてこの智頭町民がみんなでお祝いする、よかったね生まれてよかったねというような、そういう原点の出産というものはいかなものかということ、これは非常に全国ではないようないわゆる全国にない、ほど遠い感覚かもしれません。これは非常にハードルが高い事業であることが私も覚悟しておりますけども、足踏み状態とおっしゃるのはいかなものか。これは慎重にやらなきゃいかん。命がかかってますから、いいかげんな気持ちでやっておるわけではありません。何をそんなにお急ぎでしょうか。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 足踏み状態と申しあげましたのは、今「育みの郷」構想で女性の体のケアをしてくださるのに当たって、いのちねさんという助産師さんお二人とヨガのインストラクターさんがお一人来てくださり、女性の体や心にかんする相談業務を受けてくださっています。そのことは進んでいます。しかしながら、これって一番肝心なのは産科医の誘致だと思うんですよね。産科医、来てくださる産婦人科の医師の目途は立ってるんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、この産科医というのが非常に重要になってまいります。というのは、いわゆる岡野さんというグループの今まで3,000人以上

自分の手で取ったベテランのいわゆる助産婦さんが、ただの産婦人科の免許を取った方だけにちょっと来て頂戴よとってできるものではない。これ非常に繊細なことでありまして、その産婦人科の先生が非常に理解して、そして命というもの、そしていわゆる授かる。そして、そのできた子を親たちがどう育てていくか、それまでもいわゆる見るという膨大な思いの中でありますから、これ産婦人科の先生がもし岡野さんとフィットしないと、心がフィットしないと私は危険であると。でありますから、岡野先生にはあなたが一番気に入る人を探してくださいと、今までに3人紹介されております。先般もある先生がわざわざ智頭町まで来ていただきました。そして、いろいろ話しました。すばらしい先生でした。自分も非常に共感すると。今の何か産婦人科というのは何かちょっとおかしいと。ということで、その先生は自分は非常に共鳴すると。ただし、ある病院の自分の今立ち位置が非常にその重要な立ち位置に置かれてる。きょう明日「はい、さようなら」というわけにはいかないけども、非常に屈指が動くので考えさせてくれということが出ております。そういった意味で、その先生に決まったわけではありませんけれども、非常にそういう方でないといいかげんな先生が来てやると言われてやっぱり辞めたわって帰られたんでは、これこそ一大事になるということで石橋をたたいて慎重には慎重を期して今ことを進めておるということで、中野議員には足踏み状態に映るかもしれませんが、そうでなくてこれは命の問題ですから、今しばらく慎重にことを運ばせていただきたいなと感じておる。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） はい。命にかかわることなんで、私も慎重にしてほしいと思ってこのたびを質問を望ませていただいています。

ところで、どこにどんな施設をつくらうとされているのかお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） どこにどういうといいますけども、これは別に隠すつもりも全くありませんし、いずれ皆さんにも絶対に相談して許可を得て進めなきゃいかんという中で、今までいろんなところを当たってみました。当たりました。そして、専門の先生に見てもらわないと我々が適当に素人が言っても、どこにどういう器具を置いてどうか、この家はどうなってるか、そういうところから検証してもらわないと我々が勝手に「さあ、どうぞ」といってもそういうものではないと。それほどシビアな問題でありまして、これは今のところかなりの時間をか

けて数カ所見てもらったり我々も見に行ったりしております、ある程度こならばなというところまでは1カ所今ありますけど、まだその発表してどうこうというところまではいってないのが実情であります。そのためにそこにすれば、実際どういうふう改善しなきゃいかんか、そういうこともいよいよ皆さんにもいよいよになったらいわゆる改築費用等々もあわせて相談をしなきゃいかんしということで、正直いいましてこれは我々素人が簡単にほいほいという、そこがあいてるからあそこにしようというわけにいかないと悩ましい問題でありますんで、今しばらく時間をいただきたいと、という中で安閑としているわけではありません。かなり私どもも慎重にかつそういう日本に一つ本当にみんなから待ち焦がれて誕生する生き様という、そういうテーマをしらしめたいという思いでやっておりますので、いずれまたその産科医の先生ともまたお会いして、じゃあいつごろ、いつごろならどういうアクションを起こしてもらえるか、そういうこともまた近日中にお話をさせてもらわなきゃいかんなど、こんなことを思っております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） とは言えですね、この3月の当初予算でもう建築費ですかね。備品であるとか、計上されてますよね。あの本町が進めようとしている理想の産院の患者数の見込みなども試算はされてないわけですか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、そういうここで会議をした場合はという、当然試算は出しております。それもまた、どんどんという意味でなくやっとなというように非常に厳しいそういうことも岡野氏も立てておられるという中で、正直言ってそれまでに今中野議員がおっしゃるように、本当にこの先生でできるかというところまで今近いところまで来ておる、まだこれわかりません。決定ではありません。から、この家で本当にいいのかどうかというようなところのぎりぎりまできておりますんで、今しばらくそういう人数のこと等々ももうしばらくお待ちいただきたいなと思っております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 病院や診療所・助産所をつくる際には、病院の構造設計基準にかんする関係法令である医療法があり、10床以上だと廊下の面積なども決められています。今回の当初予算では、施設の整備予算が上がっていますがどのような規模の病院かわからないのにどうやって施設整備費を見積もったのでし

ようか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これはまだその物事をつくるときには概算ということで大まかに予算を立てた。その中で、どう組み合わせるかということですので、そういう概算であげておると。その中に今度は具体的にあれこれ、こうだああだつてことになったとき皆さんに示して、この概算の予定がどうなのかこれまた審議していただくという手はずになっております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 確認しますが、勝手に進めるのではなく、先生が見つかった後先生と協議しながら場所と施設、そのたもろもろを決めていくということによろしいですか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先生と場所を決めるじゃなくて、ある程度我々も無責任に先生に何から何までというわけにいきませんから、当然我々もどういうロケーションでどういうことかという、その先生方の意をくみながら向かっていくわけですから、勝手にじゃあ日にちが来たからどんどことというわけにいきません。要は石橋をたたいて慎重にするというのが大前提であります。その意味をなぜかというとお汲みいただきたいのは、命というテーマですので慎重にことを運びたい、このように思っています。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 再度質問します。私も慎重にしたいので、再度質問しますね。

予算は当初予算は概算である。それで、慎重に進めなければいけない、どんな先生が来られるっていうのは、マッチングの次第であると。それで、とにかく先生と協議しながら場所とかを決めて、それで規模とかその他もろもろをしていくということですかね。今の町長の答弁だったら、ある程度町が施設を整備し、その後先生に来ていただいて何か整備の内容とかも改善していくというように受けとめたので、ちょっと再度答弁お願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先般見えました先生には、こういうところはいかがなものかというようなことも現地を見ていただいておりますし、岡野さんグループ

等々も見ていただいて、まだその決定はしておりません。見ていただいてまた後日ということでお別れしておりますので、ここだあそこだということではありませんけども、現地は見ていただいています。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 現地を教えていただけてないので、本当に質問も困るわけなんですけれども、今智頭町の妊婦さんの多くは出産予定日ぎりぎりまで職場で働いてその合間を見て産院に通院しておられます。なので、本町のどこにその産院ができるのかということによっては、智頭町の妊婦さんがその病院に通えない、通わないということも起きてくると思うんですよ。対象が智頭の妊婦さんに限らないとは思いますが。全国からそういうところを求めてこられるかとは思いますが、やはり町、智頭町の妊婦さんを主眼に置いた形でまちづくりというのはするべきではないかなと思うんです。なので、その場所というのがとても重要かと私は思っております。その点にかんしていかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 場所と言いましてもご存じのように、93%が山で平地というのは非常に少ないと。智頭町を車で走っても1時間、どこにいても1時間かからない。そういう中で、智頭の妊婦さんが通いやすいという中で駅前に通われるのか、あるいは駅前が遠い人もいるでしょうし、それは千差万別でしてそれを言い出すと結論が出ませんので、要するに小さなまちの93%の山のまちが町民7,000人の町民こぞって本当に命というものを大事にして、そしておなかが膨らんだらいい子ができるようにみんなでそういう会話があたり、できたらできたで本当に自分のことのように喜ぶ。そういう一番、その日本の昔あった原点のいわゆる生き様を、智頭町というまちがまちを上げて、そういう命に向かっていくと。それは恐らく全国にはまだ私はないと。そういう中で当然地元の人も入院されるでしょうし、はたまたいろいろなところから来られる。そういうことが実現できれば私は今の大都会の殺伐としたそういう状況から田舎ってすごいんだなと田舎のまちってやればすごいことをやるなと、あるいは田舎だからこそできるんだなと。一体今まで東京集中であったにもかかわらず、やっぱり地方創生という名のもとにやればこういうこともできるんだなと。そういういわゆるアクションを起こしたいという思いですので、今中野議員がおっしゃるように地元の人を優先しなさい、当然であります。地元を無視してするつもりは全くありま

せん。しかし、鳥取は広いです。智頭町はまだまだ狭いまち。それがどれだけ時間が不便だという、ちょっとそれは余にも何かこう智頭町を何かこう不意な開放な感じを何か聞こえますけど、智頭町はそんな遠くではない。こんなことは私は思っております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 私とてもどこにつくるかって大事なんですね。私の中では。智頭町狭いといいますかね、どこでもいいじゃないかというようなニュアンスに聞こえましたが、私、誰もが理想の出産を夢見て当たり前自然分娩ができると思ってると思います。ですけど、出産というのは昔も今も命がけなんですよ。1分1秒を争うこともあるんです。それで、実際私の娘を産む際、母子ともに命を落とす危険があった一人ですので、少し体験談をお話したいと思います。私はいたって健康体で、娘を授かってからも通っていた産院の指導のもとマタニティスクールにスイミングにいったってとても幸せなマタニティ生活を送っていました。しかし、妊娠後期になって突然体調が悪くなって、急遽中央病院に入院することになりました。妊娠中毒合併症ということでした。立っても座っていても寝ていてもどういう体制をとっても体に鈍痛や激痛が走ってもうその痛みと戦っている毎日をちょっと過ごしました。そういう痛みと戦っていた出産予定日よりも2カ月以上も早いときだったんですけれども、もうとても痛みが数時間続いて意識ももうろうとしてきて、その後の記憶はちょっと余り覚えてないんですけれども夫から話を聞きますと、母体が危ないということで夫は先生にもう助けてくださいと懇願していたそうです。ですけれども、先生いわくまだ子供が未熟なので母体を助けると子供が危ない、諦めてくださいというようなことだったらしいです。夫と先生のやりとりがどのくらい続いたか知りませんが、そうこうしてるうちに子供の心音も弱くなって母子ともに危ないと危険だからということで、急遽帝王切開をしていただきました。それで、本当に奇跡的に今母子ともに元気であります。ですから、こういうような急な体調の変化もあるわけですよ。こういうような私の体験談から本当に今中央病院の先生、スタッフの皆さんのおかげだなと思ってる次第です。だからこそ、私はこの「育みの郷」構想がですね、不安でならない。智頭町のどこにつくってもいいじゃないかと思われるかもしれないけれども、智頭町の例えば、例えばですよ。芦津に産科医を誘致しましたと。ここから芦津まで往復何分かかります。約30分としましょうか。智頭か

ら中央病院まで何分かかりますか。もう本当に1分1秒を争うときには病院の距離ってすごく大切なんですよね。私本当に命を預かるようなこの「育みの郷」構想もうとても危険でしょうがないんですけども、この不安に対して町長はどのように思われてますか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私もいいかげんな気持ちでこの事業を提案したわけではございません。物事というのはいわゆるスタートがあります。スタートがあったときに、賛否両論。私の町長人生も一番最初出たときに何もわかりませんでしたけども、石谷家人々はあるなものをもらってどうするんだと。メンテナンスはどうするんだと。ぼこぼこに叩かれました。また、板井原、当時議員の皆さんから総スカンをくいました。あんな誰もおらんところ何をするだというようなこと。あるいは、森のようちえん。毎晩電話がかかってきました。町長おまえ何考えとる。今はありません。中学校建築。何であんな大きなものを建てた。じゃあ、小さいのがいいですかと、小さいのを建てれば何であんな小さいものを建てた。全てそういうことなんです。これは、新しいことをするというのは非常に慎重かつむしろ大胆という、この場合は大胆という言葉ははまりませんが、やっぱり100人が100人賛成する事業というのは全くありません。中野議員のように、恐らくこの事業には反対とお思いでこういう質問をなさっていると。そういう中で、あえて新しいチャレンジをする。じいっとしてればけばなつきません。今回私もいい勉強をさせてもらいました。大麻であります。あの着眼点は私は絶対間違っていないと思いましたが、私は人を見る目がなかった。しかし、じっと何もしなかつたらけばなつくこともないでしょう。しかし、それではだめなんです。前に出ないと。自分がいわゆるぼこぼこに叩かれることを恐れたら、私は何の意味もない町長になってしまいます。そういった意味でこれは大事ないい意味で中野議員が今一生懸命口角泡を飛ばして質問なさってることは、私もよくわかってます。いいかげんでない。私もいいかげんではありません。そういった意味で、今交渉してるところはそんな芦津の山の奥とか沖の山の奥とか籠山とか、そういう場所ではありませんので、まあまあまあまあ大体常識的に考えてもということで、今おっしゃったすわ一大事というときにはこの鳥取ということも視野にいれながらことを進めていかなきゃいかんと。今はちょっと相談に出ておりませんが、実は中央病院の院長にもお目にかかり、あるいはこういうことでと

というようなことで最初は何か自然分娩やるんかいという間違っただけを耳に入っただけですけども、正式にお話したらいいことだなというようなこともいただいて、またこれからいよいよこういう具体的になりだしましたら今度は中央病院、県立病院、それから県との話し合いで慎重にことを進めて、一つ一つクリアしていきたいということで、芦津ではありません。その隠してるわけじゃありませんけどね、別にどどこっていう。今最終段階で交渉中ですので、しばらく。もうほんのしばらくそのお待ちいただければ、また皆さんに相談するのは必ずしなきゃ前にいきませんから、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 町長、誤解をしていただきたくないのですが、私は決してこの「育みの郷」構想批判をしてるわけではありません。この構想の趣旨には賛同しております。ですけれども、今の町の進め方、本気度ぐあいが見えないから怒ってるんです。まずは、あの一番最後の砦。妊婦が危ないとなったときの砦は周産期医療を抱えている中央病院ですよ。中央病院に問い合わせをしました。そうしましたら、構想がもちあがったときには少し話はあったけどここ全然智頭町さん来てませんよ。何も話はできてませんよということです。この最後の砦である中央病院にないがしろにしてるんじゃないかなと私は思うんですね。待ってください。それで、本当にこの構想を進めたいのであれば今の段階で関係者に話を詰めておくべきですよ。今こういう現状はこうである。これから産院を誘致するに当たってどういう問題があるんだろうか、課題は何なんだろうか、もう今の段階でも構想始まってますからね。何で話し合いにいかないんですか。私本当にこの点については、不安でしょうがない一つがそこにあるんです。それで、もうその不安の一つが今の現状、ハイリスク出産、妊娠出産ですね。もう全国統計で言いますと、20年間でこの2倍にふえてるんです。もうこの新生児集中管理室NICU、未熟児とか低体重の子供ができたときに中央病院のNICUに入るわけですけども、これ12床あります。この12床が満床のときも続くときもあるということです。こういうような状態でまだ産院の先生が見つからないときに、智頭町と中央病院の信頼関係ができていなければ新しい先生が来たとしても、産院が来たとしてもどこで信頼関係をつくるんですか。今できてるんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間が来たら終わります。

ご心配されるのとは思いますけども、要するに交渉というのは先生も決まらない、何も決まらないときにその中央病院の院長にお会いしてもやっぱりことが進まない。院長も面識がありますんで、また院長もかわられる。そういう中でじつはこれこれこういう先生にいよいよお願いしようと思いますけども、いかがなものか、申しわけないけども身体検査してもらわなきゃいかん。わかりますか、意味が。相手の。我々ではわからない。その先生の申しわけないけど、医者の世界の中でこれだったら大丈夫だよ。いや、これは多い言われるかもしれない。そういう素地が生まれてはじめて頭を下げて交渉する。そして、県の医務課にもちゃんとついていってもらって来てもらって、きちんとそういう対話をしないと何しに来たって言われてもそういうもんじゃないということ、県はこのことはちゃんと福祉も知ってますから、会う度にはそういう話はしてますがいよいよ本腰で県も巻き込まなきゃいかん部分ですから、そのあたりは心配しないで私に任せてください。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） そうおっしゃるのなら任せます。ですけど、本当に命がかかっていることですので、本当に慎重にさせていただきたいと思います。

これで、質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 雑談はよしてください。

以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時30分です。

休 憩 午後 3時17分

再 開 午後 3時30分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私は、みんなで支えあう地域福祉について、町長にお尋ねします。

智頭町は保健・医療・福祉の三位一体となった福祉行政サービスの提供を行っている全国的にも珍しいまちです。さらに、高齢者の居場所づくりの拠点となる

森のミニデイや災害時の要支援者のための支えあいマップづくりが町内の約半数の43集落で策定されるなど、行政と住民が協働している福祉ができつつある感がありますが、まだまだ福祉は行政がやるものという風潮が強いのも現実です。

今智頭町が提供している病院・介護などの福祉は、厳しい状況に立たされています。財政的には国の社会保障給付費の削減や、少子高齢化の急速な進展による医療介護職員の確保が非常に難しい状況が生まれています。そんな中で、昨年9月に町内6地区で行われた「みんなで支えあう地域福祉の実現を目指して」という題した懇談会がまさにこれからの智頭町の福祉のありようを考えたときに早急に実現すべき課題だと思います。

既に、先進地の一つである長野県御代田町では保健師と管理栄養士の職員を2倍にふやし、介護予防拠点となる世代間交流センターを9地区に整備し、サポーター養成講座を開いて卒業生で介護予防を担うはつらつサポーターを結成し、独自のサービスを行っています。その一つに介護予防教室の運営や通院、買い物などの外出移送支援があります。今後は除雪や家事支援も考えているとのこと。こうした効果もあって、介護給付費の町の負担は2015年度には1,400万円減少したとのことでした。

町長はどのようにして、このみんなで支えあう地域福祉の実現を図ろうとしているのか、まず智頭町の福祉の現状と課題についての認識をお聞かせください。先ほどの同僚議員にもありましたように、端的な答弁で中身の濃い議論をしたいと思います。この質問は町長にとっては、多分待ってましたという質問だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員と岸本議員に端的にということですので、努力して端的にお答えいたします。

今、岸本議員の福祉施策についてでございますが、これまで福祉課・智頭病院・社協が一体となって、医療介護の連携や地域生活の課題を掘り起こし、在宅生活への支援の仕組みづくり、健康づくりを行ってきました。

この中で、在宅支援会議や各部署の連携、森のミニデイの開設や支えあいマップへの取り組みなど成果も上がっております。しかし、ご存じのように、今岸本議員がおっしゃったように人口減少の中で高齢化率の上昇などは進み、国の動向も社会保障費の抑制のため、このために入院機関の機能の明確化で在宅への方向で、

介護も地域へと移行されつつあります。このような中、福祉の課題を住みなれた地域で元気で暮らすために「健康づくりと介護予防」とし、そのための各施策を町民の皆様と取り組んでまいります。

いろいろ取り組むのはここに書いておりますけども、端的にということですので、とりあえずこれでお願いします。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 今町がやっている施策というものを、町長に説明していただいたんですが、やはりその中でまだまだこれが足りないなって思う分が当然あるんだと思うんです。そこが一つの課題ではないかなと思ってるので、いま一つその現状の課題という部分についての認識をお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この智頭町だけではありませんけども、とにかく福祉といいますと、全て住民は市でもそうですし、役場もそうですし、役場職員がやるんだということが大半の全国の思いじゃないかなと思います。しかし、今も議員がおっしゃったように国は大きくかじを切ろうとしております。これどういうかじかといいますと、今いいましたように要は高齢者社会で社会保障費の担保、これはえらいこっちゃということになれば要するにそれをカバーリングするためにも、要は病院に入院させないで在宅をやれと。しかし、いきなり家で病人を見ろといっても見るほうも大変ですし、これまた本当にその大きな問題に発展をする要素を含んでおります。そういった中で、そうはいっても国が言い出したらなかなか矛をおさめないというのが過去の例でありますので、私は現状の今おっしゃる課題というのは本当に本当にその7,004名の住民と一緒に本気でこのテーマを考えなきゃいかんと。まあ、何とかなるわ、その病院に行けば何とかしてもらえらるだろう、いやまあ何とかなる。何とか福祉がしてくれるわい。実はそうではもうなくなってしまった。この現状をもっともっと私が地域に出かけていってそういうことを説明しなきゃいかん。今病気になりますと、本当に病院の病床も少なくなるし、それから医療費も高くなるんですよと。これどうしますという。今、私も時間があればミニデイに参加させてもらっております。声がかかれば時間があいてればどこでもいきますよということで、ミニデイに参加させていただいて話をしてます。役場に見ろといっても役場が冷たいんじゃないで役場自身が見れなくなる状況なんですよ。これが国がそう仕向きをしてるんですよ、だから今あ

なたたちおじいさんおばあさん病気になったらあなたが本当に困りますよという、やっぱりその現実を教えなきゃいかん。それともう一つは本当に在宅看護をどんどん進めても、その面倒を見る人が今度ぶっ倒れたらえらいことになる。そこで私がずっと皆さんに申し上げて、これからものになるようにしなきゃいかんのはやっぱり地区というテーマ。今まではゼロ分の1、集落は集落で甘えないでみんなで生きていこうやと、自分たちの集落は集落の手で何とか頑張れよというのがゼロ分の1。それが進化して今地区振興協議会という今度は地区でみんなで支えあいながらというテーマを出しました。これはご存じのように小学校を統合したからできることであって、もし小学校を統合してなかったら恐らくなかなか難しかったんじゃないかなと。今がチャンスだと。今がチャンス。この地区に福祉というテーマを織り込んで、そしておじいちゃんおばあちゃん、あるいは若者あるいは中年、みんながそれぞれの生き様を地区でやると。そのためには町が何をするかというと、町はここで思い切って施策をとらなきゃいかん。それはやれやれやれやればっかりでは人は動かないということですね。だから、これからときを見て私がどんどん前に出て、この有償ボランティアの制度をつくったらあなたたちやってくれるかい、やりますかということとかいろんなことを探り探りながら皆さんに相談しながらやっていくと。これが一番大事なことだと思っておりますんで、ぜひとも現状の課題とおっしゃいましたけども、私は地区の皆さんと一緒にこの難局を乗り越えなきゃいかんんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 今の町長のお話を聞いてて、やはりこれからのその福祉というのがもう行政だけでは支えられないというまず一つの現実。そうなったときにはやはり地域の方が自分たちでできることは自分たちで、みんなで支えあいましょうということでこの地域で支えあうという一つの観点がでてきたのではないかな。昨年そういう思いで問題提起という意味も含めて地区の懇談会をされたんだと。先ほど町長も言われたように、これからやはりその地域に出かけてこの福祉の問題は皆さん方自身の問題ですよ、皆さん方が少しでも何とかしていただくように考えていただかないと大変なことになりますよというその意識改革ですね。意識改革をまずやっていく必要があるんじゃないかなという一つのそこが課題に私は捉えましたので、そういったその今後のその意識改革。町長としてはそ

の受け皿として振興協議会というものを考えられておるようですが、振興協議会もまだその全部の地域の総意が集まってる状況でない中でやはりそのまずは意識改革として、町民いろんな団体も含めて出かけていって話す機会をつくるということが前提だと思うんですが、今後に向けてそういうその一つの動きというのはどのように考えられているのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 喫緊の課題というのは、今岸本議員におっしゃっていただいたようなことで、やはりトップが住民の中に飛び込まないと物事が動かないと。確かにいろいろあります。しかし、恐れなくて住民の中に飛び込んでそして本気度を我々の本気度を見せる。汗をかくのを見ていただく。そういう姿の中で先ほどもどなたかに言いましたけども、その今地区振興協議会というのでまわしてるわけですね。ところが、これ一つ誤解が生じてきました。地区振興協議会の役員でやればいいがなというやっぱりちょっと段差があるところが出てきたんですね。今までは地区といえば公民館がイニシアチブをとってやってた。ところが、何かある日町長が言い出して地区振興協議会にイニシアチブと取るような形。私が思ってるのはそうじゃないんですね。公民館というのは非常に大事なものがありますし、みんなで要するにやっていただきたいけどもまず学校が空き校舎になったで地区振興協議会が皆さんを束ねて仲よしでやってくださいということ。もう一つは、これは解消した。一つは、これは先般私も福祉の勉強をするために國政課長と、彼女は高垣さんという人に2時間ほど勉強させていただきました。そのときに、出たのが昔は地区に支所があった。これが解体されてしまったと。こういうのを福祉の分野で置いて、常にその人が見回りする。何かあったらすぐもう役場。あるいは役場からすぐそれに連絡。昔はあったけども、それが途中でなくなっただけで、しかしもう一回そういうのを蘇らせるのもなるほどなど。これも研究の余地があるなど。やっぱり私自身が素人もう本当に素人ですから、福祉もわかってません。だから、勉強しなきゃいかんというのでそういうヒアリングをすると、いろんなテーマが出てくるんですね。ですから、たまたまそういうのが出てきた。今度は私は社協に行って、社協とは何ぞやという勉強をさせてくださいということをお願いしています。社協の勉強、今ごろ町長になって何年たっているのかと言われるかもしれませんが、やっぱりそういうそのある程度勉強をしながら自分で飛び込んで、今度は町民の思いを聞いてそれを形づくると。これをやら

ないと本当に今議員がおっしゃるように、とんでもないことになってくると、そういうことが思いがありますんでこれは強く私も自分で意識してそういう自分で勉強しながら町民の中に飛び込んでいくと。私も正直若くないですから、本当に最後のご奉公というそういうテーマの中でもこれは何としてでも早急にやり遂げたいとこんな覚悟をもって望んでおります。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 先ほど町長の中で支所という話がありましたが、まあまあ以前のように支所を復活させるというのが、経費的にも人為的にも難しい面があると思うんですが、私が以前に保健師の活用ということでその地域に貼りつけるというか、地域担当みたいなことをということも提言させていただきましたので、先ほどの町長の支所という一つの役割を担う形としてそういう保健師の活用、きょうの同僚議員の中でそういった同様の趣旨の話が出ました。やっぱりそういうことも一つの方策かなと思います。あとはやはり今後その今の振興協議会というものの今の体制でその本当に福祉を担っていただけるかということ、少し今心配な面があります。私も先日のその発表会、実績の発表会に出させてもらいましたが、まだまだその福祉のところに取り組むという状況にはなっていないかなという気がしますので、それをこれから町長・行政との連携のもとにそういう体制づくりというのが必要だと思いますし、後はやはりその振興協議会というその地区振興協議会というのではまだ大き過ぎる枠組みという感じもあります。今現実にそのミニデイとかふれあいサロンという仕組みがありますので、やはりそのそういったものやその支え愛マップというものを活用してもっと細かな単位のその組織をつくっていったほうが、皆さんがやっぱり参加しやすいのではないかなという気がしますので、まずそういったところからやって大きなものにまとめていくという形も一つの方法かなという気がします。このたびその第7次総合計画でその一人一人の人生に寄り添えるというキャッチフレーズをしています。この間の私振興協議会の発表の中で一つその心に残ったのが、ある地区の発表者が行政と住民が寄り添うというのではなく縄をなうようによりあうということが必要だ。寄り添うのでは平行な形に見えます。やっぱりそれがもっとそのきずなが強くなるようによりあうということが必要だと、その言葉が非常に耳に残りました。そういった中で、もう一つこの質問の中に書いてますように自助共助公序というその三つの役割ですね。そういったものがあって、今言う自助共助というのがそれ

それぞれ自分や地域で何とかしよう。それに対して公序ということで行政がじゃあお手伝いしましょう、支援しましょうという形だと思っんです。その関係がその寄り添うというよりも寄り合うというような関係にもっていただけるほうが、より強い連携協働ですね。それができるような気がしますが、その辺についてはどうでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私もかなり長い間こういうその議会で答弁をしましたが、きょうほど何か岸本議員と心が通じるような経験はちょっと、ちょっといまだかつてなかった気がしますね。全く同じでありまして、本当に議員がおっしゃるとおりです。手短かに心はそうです。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） だから冒頭に待ってましたという質問だと私も町長にこれは得意なところではないかなと思うというところでは。そういった中で、あと一つあれですね。今年度の予算でやはり智頭らしいやっぱりその福祉という形で。そういうものがやっぱりいるのではないかな。その地域の特性にあわせた福祉。全国一律ではない福祉というものもやっぱり必要ではないかなと思っんです。その中で新年度の予算の中にそういったものがどのように反映されて、どのような考え方の中でその予算化されているんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 予算的なことでありますけども、住民団体や集落が主体となり、地域課題を解決する取り組みやその体制を構築する経費の支援として、地域支えあい基盤づくり事業、それから居場所づくりを後押しするため集落公民館を改修するみんなで支える集落拠点整備事業、地域の住民を巻き込んで子供の居場所づくり事業、このようなことを予算で今度詳しくは予算特別委員会で説明させてもらおうと思っております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 時間の関係もあってこの事業の性格については、予算委員会の中で聞きたいと思っいます。この地域の支えあい基盤、集落の拠点といういろんなその決めの違いということを考えてるようですので、またその予算委員会の中でその部分については、詳しく聞かせていただきたいと思っいます。

次に、時間の関係で次の質問に移らせていただきます。

ちょっと今度は町長にとっては、なかなか答えにくい質問になるかと思いますが、私は12月定例の一般質問の自主財源確保のための未収金対策状況の一例として本折小集落地区改良事業精算金についての質疑を行いました。時間の関係で途中切れとなったので、再度このことについてお尋ねしたいと思います。

あのときに町長は以前は町長名義の通帳で管理されていたが、これは不適切な管理だとのことで平成19年5月31日に一般会計に繰り入れたと町長は答弁しましたが、再度このことについて確認したいと思います。このとおりなのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先の、第4回定例会一般質問でお答えしたまさにそのとおりであります。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） あのとき私もその通帳の中に確か不正確な金額ではないんですけど、1,200、300万円お金が残っておりまして、担当者にじゃあこのお金の性質はどういうものだっていうことを聞いたら、当然その改良事業ですね。地区小集落の改良事業に伴って町が土地を買い上げて区画整理をして、それを希望者に売ってるのでまだ買い上げたときのその払いができなくて通帳にもってるお金や、当然今度は売ったときにその支払ってるお金がこの中にあるんだということでした。ですから、それを一般会計に繰り入れたってことは現金は当然一般会計に入ったんだと思いますが、当然この費目を一般会計に繰り入れるということはまだ町がもらわなければいけない未収金ですね。町にとっては債権もあわせて一般会計に入ってるという捉え方が常識だと思うんですが、ここの部分についてはどうなってるんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 前回は説明しました。きょうは非常に岸本議員と心が通じたということで、何かこれから答えるとまた何か、何か距離が遠くなるので、ここはですね、議長。総務課長に答えを。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 今岸本議員がご指摘のように一般会計での処理ということで、私どもそれで認識しております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

- 8番（岸本眞一郎） 当然それはそのときの通帳に残っている現金だけでなく、まだ町が債権としてもらわなければいけない未収金の部分も一般会計に入ったということですね。そこを確認したいと思います。
- 議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。
- 総務課長（葉狩一樹） 意味合いが未収金もあわせて入ったという意味合いが私にはちょっと理解できないものですから、もう一度説明いただければと思います。
- 議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。
- 8番（岸本眞一郎） 例えば小集落事業のときには新築資金とか土地取得資金というような部分もありました。当然その部分については特別会計で管理されていますので、未収金も幾ら残っているということもわかる状況です。じゃあ、この部分について先般の一般質問の担当に聞いたところ、件数もわかっているまだ未収金の金額もわかっているといいながら、決算書にはそれが反映されていないということは一般会計にこれは繰り入れられた状況ではないのかなと私は認識をしたので、そういうぐあいに今問うたわけです。ですから、本来なら町の財産である債権ですね。未収金が一般会計に繰り入れられてないということはどうなのかな。その19年の5月30日に一般会計に繰り入れたというのは通帳に残っている現金だけの話なのか、そこら辺の認識はどうですか。
- 議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。
- 総務課長（葉狩一樹） 当然通帳に残っている現金が繰り入れたということでございます。
- 議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。
- 8番（岸本眞一郎） じゃあ、もう一度言いますが町がまだもらわなければいけない未収金というのは、じゃあ今どういう状況になっているんでしょうか。
- 議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。
- 総務課長（葉狩一樹） その部分につきましては、以前にお答えいたしましたとおりでございますけども、あくまでも精算金でございますので入ったものは一般会計の雑入ということで処理をいたしております。
- 議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。
- 8番（岸本眞一郎） 当然町がもらわなければいけないので、払わない限り自分の名義にならないという仕組みになってますので、借金が残ってる人はやっぱ

りこれからの相続等考えたときに早く自分のものにしたいから少しずつでもかえしていくという状況が続いてるんだと思います。後はもう一つ肝心なのは、やっぱりチェック機関である議会や監査がじゃあそういう一般会計に載っていない状況の資産をどのようにしてチェックができるのか。これは一々そのどうなっているんですかと議会が問われたときにだけ数字を出すような形を取ろうとしてるんでしょうか。その辺はどうですか。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 当時私は承知いたしておりませんが、残っております記録によりますと、平成19年の5月30日一般会計に繰り入れた処理をするということで今後も引き続き同じ処理をしていくということは行財政改革特別委員会で資料提出して説明をされているということで私は認識いたしておりますので、それ以上のことは申し上げることはできません。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） そこもその一般会計に繰り入れるというのがね。だからその通帳に管理されていたお金の性質が、町がその未払い部分というのは多分もう町のほうが未払っていると私は信じています。後はその町がもらわなければいけないお金がどう管理されているかという問題だと思うんです。だから、町がもらわなければいけないお金が金額もわかっており件数もわかっているのに、それがどこにも公文書として出てこない、こんな会計処理が果たしていいのかな。多分決算に載らないのは当初予算に費目を計上しないからだと思うんですが、私は単に一つ、この改良精算金という費目を計上しておけば別には後にはそれに対して年に幾らか入ってきて年度末にはあとまだこれだけ残ってますよという形がわかるようにすることは、別に何の差しさわりも支障も出てこないような気がするんですが、なぜそれができないんでしょうね。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 第3回の定例会の決算特別委員会でも私にご説明させていただきましたし、町長のほうも定例会のほうで答弁したとおりでございますけども、あえて申しますとそのときに町税のように賦課して徴収するという性質のものではなく、あくまでも事業の精算金というものでございますのでこれまでどおり入ったものは一般会計に雑入として処理をいたしますということで、これまでも説明してきておるところでございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 町が資金を貸しているような性質のものでないのので賦課するものではないと。じゃあ、逆に言うと自主的にかえしてもらったときにだけその雑入に入れる性質のものだということなんですか。じゃあ、その残っている町がもらわなければいけない一つの債権ですね。債権がどうなっているか、町としてはかえしてくださいというようなそういうその行動というのは取らない、あくまでも自主的な返済を待つというようなスタンスでやるということなんですか。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 私が申しましたのは町税のように賦課して徴収する性質のものではないというふうに今お答えいたしました。それから、全く催告してないのかということではありません。文章もお出ししたり、亡くなってる方も中にはございますので、以前からも親族の方にそういった請求のほう行っております。ですから、どういった金額である。残っているというのは当然書類として以前から残っております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私は一つこの問題を取り上げる理由に、本折小集落事業が完成して昭和59年に完成したんですね。既に30年以上たっているんです。その当時借り入れた方も当然高齢になっておりますし、亡くなった方も大勢います。そういう中でその自分の家を建てている土地が町の町有地になっているということが果たしていいぐあいに子や孫に伝わっているならばまだいいんですが、なかなか多分そういった負の部分というのは家族でもなかなか伝えられない。じゃあ、亡くなって相続したときにこれは町有地ですよというようなことがわかるような状況になってくるし、一体にその行政側としてもこれが公の会計処理の中に載ってなければ私はふとそれがその途切れる可能性があると思うんです。以前、一般会計から病院への貸し付けが億単位の金が貸しているのに町の決算書に載らなかった。何年も載らなかったという実績あるように多分これは関係者がもしそのいいぐあいに何といたしますか、引き継ぎがうまくできなかつたら本当に行政側としてもわからない状態になるのではないかな。まず困るのは相続をするそこに家を建てている人、だから早くこの問題を解決せんとときがたつほど複雑になるという思いで質問させてもらってますので。

- 議長（酒本敏興） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） 再度何回も説明してはありますが、これは平成19年5月ですね。これはたまたま私が失脚して町長でなかった時のことでもあります。もとの織田、岸本議員の仲よしの織田さん。これ全部見ますと行財政改革特別委員会で資料をちゃんと提出して認めてあるという、だから本人もいらっしやっただでしょう、そのときに。10年たったら忘れちゃうのかな。
- 議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。
- 8番（岸本眞一郎） だから一般会計に移すという報告を受けました。そのときに今ね、課長が言ってるのは、じゃあ移したのは現金だけですと。その中に通帳に残っている。それはあくまでも通帳に残っているという現金は今いう債権、未払いのお金を払った人がその通帳に管理したりすることで今言う未払いのお金も本来なら一般会計に移るはずなんです。未払いが幾らあるというのもね。それが今では現実にはそこはないんだと。現金だけを一般会計に移したんだということですのね。私はそれも含めて承諾をしたという認識はないんです。一般会計に移すというから当然その未払いの部分も一般会計に移るという認識ですので。
- 議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。
- 総務課長（葉狩一樹） 岸本議員がそのように私はそう理解されておると言われましても、私も当時のことは承知しておりません。そういう記録が残ってまして、現に10年間議員は債権というふうなおっしゃいますけども、当時からあくまでも土地の売買にかかる取得買収にかかる精算金ということで、ならば当時からそういうものは一般会計の雑入ではなくてきちっとすべきだということが示されておるはずなんです、示されていないということはずっとそれを皆さんにもお諮りしながらここ10年来ている状況ですので、今ここでこれは債権だから当然一般会計にあげなさいという理屈が私にはちょっとそこは理解できません。あくまでも先ほどから説明いたしておりますように、土地の用地を買収、それから取得というようなことでの幾らまだ未清算金がありますというものでございますので、収納に努力をいたしておりますがなかなかまだ精算が全て終わってるといような状況ではございませんが、精算のできてるものは雑収入でずっと前の収納方法によって私どもも今事務処理をいたしておりますのでございます。この点をご理解いただきたいと思います。
- 議長（酒本敏興） いいですよ。時間が来たら打ち切りますので、発言ありま

したら。よろしいですか。

はい、じゃあ、きました。

○8番（岸本眞一郎） 以上で私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 最後の質問者となりました。お疲れのところとは思いますが今しばらくのおつき合いをお願いいたします。

はじめに、この3月11日で東日本大震災の発生から丸6年を迎えます。未曾有とも、あるいは千年に1度とも言われたテレビに映し出される当時の映像を見るにつけ、改めて大自然のもつ力の大きさを思わずにはいられません。一日も早いもとへの生活が、さらに加速化されますことを祈らずにはいられません。そして、犠牲となられた数多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、今なお行方のわからない2,500数十名の方々が一日も早く家族のもとへかえることができますよう心よりお祈りをいたしております。

この痛ましい出来事は思い出したくはありませんが、決して忘れてはならないと思います。残された貴重な教訓として、私たちはまちづくりにいかしていかなければならないものと考えます。

また、本町においてこのたびの豪雪により、被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、炊き出しやさまざまな支援で献身的に尽力をなされた住民の皆様や町職員の皆さんに心よりの敬意を申し上げたいと思います。

それでは、通告にしたがいまして、大きく二つの質問を行います。

まず、職員の採用についてお尋ねをいたします。

この質問につきましては、平成26年6月の定例会において行っておりますが、別の観点から質問をいたします。

町長は常日ごろより、町民あつての役場であり職員であると言っておられます。裏をかえせばどの様なときであっても住民サービスが後退してはならないということだと思います。住民の生命・財産を守らなければならないということだと思います。私は東日本大震災から2年半となる平成25年9月の定例会においても、災害時の行政機能を維持するための対策はということで質問をいたしました。町長は答弁で「大規模災害時には、行政自体も被災し人員や物資、ライフライン等

も制約を受ける。通常の業務を行うことは困難となり、さらに応急対応する業務が膨大となる。自治体は非常時優先業務をあらかじめ選定し、迅速かつ的確に応急対策を行っていくため業務継続計画の策定が必要だ」と言っておられます。その後、県版業務継続計画をもとに基本計画、実施計画が策定されております。時系列で対応策から住民生活に密接に関係する通常業務等が策定されています。しかし、幾ら詳細な業務継続計画が、いわゆるBCPが策定されていても初期対応、応急対応のできる職員がいなければ絵に書いた餅でしかありません。何にも増して初期対応は重要であると考えます。このたびの豪雪に対する対応はいかがだったのでしょうか。住民サービスの後退はなかったのでしょうか。人員や物資、ライフライン等に対して制約を受けることはなかったのでしょうか。私はいかなる災害時でも、例えば交通インフラ等が制約を受けたとしても、住民サービスが後退することのないように一定の町内在住の職員の確保が必要ではないかと考えます。

町長の現状についてのご認識をお尋ねいたします。以下は質問席にてお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の職員の採用についての答えでございます。

災害時での町内在住職員の確保についてでありますけれども、自然災害などの発生時、損害を最小限に抑えながら事業を継続するため、限られた人員や施設で、目標時間内に業務を再開させるために、あらかじめ定めておく行動計画として、本町でもBCP（業務継続計画）を策定して対処することとしているところです。

ところで、このたびの豪雪では、庁舎が災害で業務の再開・継続ができないというような事態ではありませんでした。交通網の途絶や公共交通機関の混乱により、結果的に1月24日は、派遣・育児休業などを除く職員122人のうち、町内・町外の職員約50名が登庁できないという状況に陥り、夜を徹して対応した職員を含め76人が、豪雪被害それから避難所運営などの対応や、通常の業務にあたったという状況でありました。

それで議員指摘の、災害時でも住民サービスが後退することのないように、一定の町内在住の職員確保が必要ではということではありますが、以前は町内在住者を住所要件として募集していましたが、応募が極端に少ない状況でありました。そこで、住所要件を拡大したところ40名程度まで増加し、町内在住者はそのうち、約半数から3分の1程度となっております。

また、高卒者については応募がなかったことから、一昨年から高校卒業枠を設け、町内在住者3名を採用したところであります。

このようなことから、住所を町内在住者に限るという要件設定ではなく、引き続き多くの応募者の中から、優秀な人材の確保に努めることとしております。なお、このたびの教訓を踏まえ、改めて全職員の参集訓練や、早い段階での配備体制への移行訓練などを実施し、BCP計画の検証をしてみたいと考えております。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） はじめに断っておきますけども、町外の職員がだめだとかいけないとかいうことでは決してありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

今回の豪雪につきましても、本町が策定しているBCP計画にはそぐわない点。多分今策定されているBCPは大震災、地震を想定されておられるというふうに理解していますので、余り今回は参考にはならない点が多いとは思いますが、このBCP計画の中に出ているので先ほど122人中50名が欠席、76人が被害ということで、この計画によりますと時系列で発生直後から発災後10分以内、1時間以内。どういう職員がそのどんな業務に当たれるかみたいなことが決められておるんだと思いますが、参集することが困難という項目に自転車、オートバイの利用が困難であり徒歩により参集をせざるを得ない場合で、その距離がおおむね10キロ以上のときというふうな距離的なものも記載されております。10キロ以上だったら無理をして参集しなくても、自分が被災してる場合もありますし、いいですよということだと思えますけども、このたびの豪雪のことを言いますと本当に私はもう心が本当にもうどう言いますかね、あの洗われるというか本当に10キロ以上も町外から歩いて2時間も3時間もかけて役場に来られて災害対応されたっていう、そういう方が職員の中にこの中にもおられるわけですね。本当に頭が下がる思いでいっぱいあります。そういう方もおられますから一概に町内枠をとるというそういう意味では決してありません。ただ、この業務継続計画をスムーズに運営するためにはやはり発災から即30分以内に、じゃあどれだけの職員がその災害の対応にかけつけることができますよみたいな職員が本当に即対応できる職員の方がおられたらやはり住民の方の生命・財産もやはりそれによって守られるのではなからうかというそういう思いがあるんですね。ですから、

たびたび言いますけども町外だからだめだとかいうわけじゃないんです。ですからそこら辺も加味して今の町長のお気持ちをもう一度お聞かせください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員のおっしゃることはよくわかります。これは、別にその職員をどうこうじゃない。今おっしゃったように実際用瀬から2時間かけて歩いてきた職員もおりますし、それから何としてでも来ようとした職員は結局車と車の間に入って車が動かないからこの車をのけて歩いていくわけにいかないし、仕方なくその車で待機せざるを得なかったと。いろんな来る気持ちはあっても来れなかったというそういう職員もかなりおりました。そういった中で今回の教訓を捉えてさまざまな状況というのをシミュレーションしておかなきゃいかんということは皆さんと同じ様な私も意見でありますし、これが雪害でなくても例えば地震で道路が割れたと、車では来れない、歩いても道路が割れて怖くて動けない。それぞれいろんな状況が考えられます。しかし、徳永議員のおっしゃる何だかんだって言っても町民だと。これはもう当然のことですんで、私もケース・バイ・ケースでございますけども、うちの職員には町民あつての職員だつてことをいつも言ってますんで、これはそれぞれが理解してくれてると思えますんでまたそういうシミュレーションをやりたいと思います。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 前回の質問のときにいろいろな答弁があつたんですけど、本町においても定員管理計画とかいろいろあるんで、やっぱりそれはそれで尊重しなければなりませんし、町村会の県下統一の採用試験というのもそれはそれで尊重しなければならないということはよくよくわかっております。そのときに高校生枠をとという話があつたんですね。今回3名ですか。先ほどの答弁で、採用が。私はあの人口減の対策としてもUターン・Iターン・Jターンみたいなあるんですけども、孫ターンみたいな形でお宅の孫さんは智頭農林高校の問題もありますんで、智頭農林高校来られませんかつて言ったら、その高校生枠ということでこういうふうなことで町の職員への特別枠がありますよみたいなことになれば、やはりそれで実際問題ふえるかどうかは別としてそういう方法も一つの方法ではあるろうかと思えますし、それから先ほど受験資格が本町八頭郡であったり、それを鳥取市内在住ということに少し枠を拡大したということですけども、Uターン・Jターン・Iターンこれらも考慮に入れますと隣の島根県の海士町何かも結構か

なり町外県外からの職員がおられるようですし、そういう面からもやはりもう少し広い枠をUターン・Iターン・Jターンの方が本町に住んで住民となられて町の職員というそういう道筋も一つの何かあの施策でもないかなというふうには思うんですけど、この考えかたはいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今あのU J Iターン、町独自の採用枠を設けてはというご質問でありますけども、先ほど職員採用についてお答えしましたが、この独自の採用枠を設けるということは現在は考えておりませんが、しかしながら土木技師とか保健師とか社会福祉士などこの専門職員の採用に当たり県内の状況を見ますと町内及び郡内から県内に住所要件を拡大しても応募者が極端に少なくもうほとんどないという多くの自治体で採用できない状況にあります。そこで本町では、この三つの種類に限っては住所要件を全国としたところ、複数の応募者がありました。試験の結果、県外在住者を採用したところでもあります。このことで本町への移住もふえてくるということでもあります。でありますから、今後は職員の採用にあたっては全国公募を検討してはどうかとそういう気持ちで現在考えておるところであります。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 全国公募いいですね。確かにちょっとふりますと図書館の館長さん何か本当に、このたびこられます瀬戸内の図書館の館長さんはいろんな図書館をつくられた経験で全国というか、本当にそういう図書館についてのもってる知識をところどころの図書館に薦めておられます。そういう意味ではやっぱり全国採用というのは私は本当にいいんじゃないかなと思います。そして、もう一つ先ほどの高校枠ということなんですけども、私たちが昨年ちょっと視察に行きました島根県の川本町だったでしょうかね。島根中央高校、ここの職員の方は7、8割の方がその高校の出身者だということだったんですね。やはりあのこれすごいなと思ったんです。そこの高校に入って、そこの地元で働いてというこういう人の流れのサイクルをつくるとやはり定住という意味でも、やはりまとまったやっぱり人口減対策ができるんじゃないかと思うんです。しつこいようなんですけども、農林高校生の枠をつくれというのではなくてそういう農林高校で勉強しますとやはり智頭は林業のまちですから、農林ですから林業も専門的に勉強してますんで、そういう意味で先ほど言われました特別職みたいな形での採用も可能

ですよみたいなことが全国的に、全国に生活しておられるおじさんおばさん方がじゃあそんなんがあるんならおまえ智頭農林をほんなら受けてみいやということになると、その子供たちがこちらにかえってきてもやはりそこで生活しているおじいさんおばあさんと地域のつながりがあるから溶け込むのが早いんだそうです。そういう地縁があるとね。そういう意味では本当に私は高校生枠というか、そういう枠も一つの選択肢ではないかなと思うんですが、余りしつこくなるから言いませんけども、先ほども言われたようにやはり全国で本当に優秀な職員が集まってくるというふうなそういう施策であれば私はどんどんその方が本町に住んでいただいて、定住人口の増につながればそれはそれでいいんじゃないかなというふうに思います。この件につきましては、私の提案にとどめておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、いじめの防止対策について教育長にお尋ねをいたします。

2011年10月に大津市の中2の男子生徒がいじめを苦に自殺したことをきっかけとして、その防止対策を徹底するために、議員立法として「いじめ防止対策推進法」が制定されました。このことにより、いじめの防止対策基本方針の策定が義務づけられ、本町においてもいじめ防止対策推進法に係る智頭町の対応が策定されました。それによりますと、生命・心身・または財産への重大な被害があった場合や、児童生徒が相当の期間欠席を余儀なくされている疑いがあるときを重大事態と定義づけ、いじめのいじめ問題調査委員会を設置することとなっています。このことは本町のみならず、全国の学校に自治体への報告が義務づけられており調査組織を設置して被害者側に情報提供をしなければならないこととなっております。幸いにも、本町においてはこのような事例は報告されていません。昨年10月28日付の地元紙によりますと、文部科学省の公表では2015年度の県内でのいじめの認知件数は545件となっており、横ばいであるとしています。しかし、全国的に見れば22万4,540件と前年度より3万6,468件増の過去最多となったとしています。内わけを見れば小学校が14万1,190件で前年比2万8,456件の増。中学校が5万9,422件で6,451件の増などなど高校もふえてますし、いろんな増員の要件となっています。その要因は積極的な把握に努めた結果だとしています。しかしながら、県内は545件で5倍といいながらも、前年の552件に比べてマイナスの7件となっています。このあたりはちょっと私不思議に思うんですけども、県の教育委員会はいじめを

積極的に捉えたことと分析したとしていますが、いじめがゼロだった学校が小学校で57校、中学校で16校もあったんです。高校で15校、特別支援学級で7校があり、この学校ではいじめがゼロだったというふうな報告がなされてるんですね。「200人規模の学校でゼロというケースもある。認知基準で学校間の格差がないようにすることが大切」と言っています。何がいじめで、何がいじめでないかというのはやはり学校間で大きな格差があるんじゃないかなというふうに感じました。

最近の報道を見てみますと、横浜市で福島県から自主避難した中学1年の男子生徒が避難直後から小学校で名前にはい菌の菌ですね、菌をつけて呼ばれたり総額で150万円の遊興費などを負担したりしたものの、教育長はいじめとは認定していなかったものの、その後一転して認めたというふうな事例がありました。また、愛知県一宮市の中学生が大阪で自殺した例では生徒は担任について「私の人生全てを壊された」としているのに対し、担任の男性教諭はいじめを否定しています。

これらを見てみますと、認知基準が学校間でばらつきがあったり、教育委員会や教師間で学校現場でも格差があるといわざるを得ません。このことについて教育長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員のいじめの実態について、お話をしたいと思います。

いじめ防止推進法が施行されてから3年が経過したにもかかわらず、先ほども言われるように全国的にいじめ問題が後を絶たず、いじめによる痛ましい事態が起きるたびに、深く憂慮しております。

マスコミなどで報道された横浜市の事件では、子供やその保護者が、いじめによる不登校や金銭被害などを学校に訴えたにもかかわらず、学校側は「いじめの認定ができなかった」などとして、一年半もの間、調査がされてこなかったという実態もあります。

昨日は新聞のほうに、宮崎市の中学生在が3人自殺している、こちらについても市の教育委員会はいじめがあったかどうかも含めて自殺の背景などを調べているという記事も載っております。本町の教育委員会では、いじめ防止推進法に定めるいじめの定義を、「いじめとは児童生徒が行う心理的または物理的影響を与

える行為であって、その行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものである」わかりやすく言えば相手が嫌でやめてほしいと感じたら、相手が苦痛を感じたらいじめであるとの共通認識をもって、智頭町いじめ対策フロー図をベースに確認をしております。

当然学校も保護者も一緒であります。いずれにしましても、いじめに対し教育委員会、学校、保護者間で認識にずれがあってはならないと考えております。

智頭町の実態ですけれども、一昨年はいじめ、一昨年ちゅうか平成27年度はいじめはゼロ、小中学校ゼロでした。今年度はいじめの件数、小学校はゼロですけれども、中学校1という報告をしております。内容的には名札を隠したという、この名札ですね。を隠したというこれがいじめに当たるのではないかということで報告をしております。からかいなのかいたずらなのか難しいところですが、疑わしいものはそういうことで報告をしているということです。実態としては、名札を隠したり靴を隠したり、それから暴言言うほどでもないですけれども悪口を言う、こういうようなことも相手が苦痛と感じたらやはりいじめであるというように考えております。

本町の小中学校にあっては、重大ないじめや事案は発生しておりませんが、いじめの定義に当てはめると、いじめは、どの学校でも起こり得るという前提で対応することが大切です。また日ごろからいじめを見逃してしまっているかもしれないという視点で振り返ってみることも大切です。

今後とも、日ごろからの仲間づくり、児童生徒一人一人をたくさんの目で見守るなど、まずはいじめの未然防止、早期対応に努めてまいりたいとこのように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） いじめの定義ということなんですけれども、先ほどもふれましたけれども、横浜の事件なんですけれども教育長はずっとそれはいじめではないと言ってたんですね。ただ、市長さんがそれはいじめだろうということで教育長さんが一転していじめたということで謝罪をした。これには本当にあのいじめというか家族というか当事者にとっては、本当に大きな問題だと思うんです。決して他人事ではないと思うんですよ。もう一つ最近の例を出しましょうか。これは鳥取県内で起こった例、皆さんご存じだと思いますけれどもこれは湯梨浜なんですけれども、プールに飛び込み指導していて飛び込みが下手な女の子に前、腹ジョッ

キンみたいなこと言ってたんですね。そういう下手な子供に対して腹打ち三銃士とかね、そういう言葉を使ってるんですね。当然子供は嫌がりますよね。先生にええとこ見せたい、褒められたいからほんなら頭から飛び込むみたいなんでやはりけがをしてるんですね。今もリハビリということなんですけども。これを本当にこういうことが起きてからでなしに、起きないようにするというのがやはり教育委員であったり、行政の役目だと思うんですね。

ですから、私はどれがどういうのがいじめで、どういうのがいじめでないとかそういう議論はここですべきではないと思ってるし、それは本当に当人がいじめだと思えばそれはいじめだというふうに思いますので、そこまでは触れたくはないと思うんですけども、いじめの定義ですね。これについて、やはりどう言いますか、行政、教育委員会ですね。それから学校、保護者これですね。やはり共通認識をもつということが必要ではないじゃないかなというふうに思うんですね。いじめてる本人はあれいじめじゃない、ちょっとからかってるだけだみたいな、子供同士の間でもその言われた当人にとっては本当に心のダメージを心と身でなしに、心身ですから心のダメージを本当に受けると思うんで、それが原因で不登校になったり自殺になったりする例が本当に多いということなんです。だから、やっぱりそのいじめの定義をやはりその端的に言えば学校の先生同士で統一した認識をもって、日ごろの児童生徒の指導に当たるということも必要ではないかと思うんです。

ここで言いたいのはそのいじめ防止対策推進法が定めている、いじめの定義について共通理解をすることが必要だと思うということと、やはりこのいじめ防止対策推進法が言う、重大事態のみならずやっぱり軽微ないじめ、本当にこれがいじめかやっていうふうないじめでも見逃さないという、そういうやっぱりあのどういいますか、心の教育というかそういうなんもやはり大切であるというふうに考えるんですね。ないにこしたことはないんです。一番ね。それにないにこしたことはないんですけども、それにいち早く気づくということがやっぱり未然に防ぐという意味もやはり一番大切なことじゃないんかなあというふうに思うんです。

ここにこれは2月20日付の教育新聞なんですけども、いじめの定義で研修ということでこれは東京の例なんですけども、いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義について全教職員に理解してもらえるよう校内研修を行うことなどを新

たに盛り込んだというふうに書いてあります。旧対策からは軽微ないじめも見逃さない保護者の理解を得ていじめの解決を図る、子供たち自身が考え行動できるようにするなどを追加または修正したと書いていますけども、あわせていじめの件数が多いことをもって、その学校や学級に課題があるという捉え方はしないというふうなそういう考え方もあるんですね。何だあの学校はいじめの件数がごっつい多いがなみたいなことでその学校を評価するということは、決してしてはならないということなんで、だからそういうことがなくなるとやっぱり子供同士でもやはり先生にあればいじめじゃないかというふうに言うこともできるし、それに対して嫌だということも言えるし、やっぱりあの学校はいじめがないけ、指導ができてるとかいじめが多いけだめだとかいうそういう序列をつくったらいけんということなんですね。こういう考え方については、教育長いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど休憩時間におりたら県の教育委員会のほうからも、その水泳の事故のアンケートをこれから県教委も行いますよという連絡が来ておりました。おいおい各学校にそういう照会をするであろうと思います。先ほども述べましたけれども、いじめ防止対策推進法でいじめの定義については行政、教育行政と学校と保護者間で共通理解を図ることが重要と考えております。学校のほうも道德の強化を小学校は平成30年から、中学校は平成31年から全面実施するようになっております。学校現場の教職員は校内研修等を通じて共通理解を深めておりますし、小中学校ではいじめ防止基本方針を作成してそれに則り、いじめ問題に対しての組織的対応を図っているところであります。また、学校と保護者が一体となった防止対策、解消に向けた取り組みがもとめられておりましていじめについて参観日であったり学級懇談であったりPTA研修のテーマとして保護者にも認識を深めてもらっているところです。現在は、県の教育委員会が作成しましたいじめ対策指針を参考に対応することとしておりますけど、町の教育委員会でもいじめ防止等の基本方針の策定作業を今行っております。智頭町の基本的人権の擁護に関する条例とあわせて対策を進めてまいりたいとこのように考えています。

なお、私が思うのはですね、子供のことはいじめなんですけども、大人がする仲間外れであったり無視であったり陰口であったり、こういうようなその暴力を伴わない行為をその大人は容認するような何か空気があるんじゃないかなと思

ます。子供の姿というのは大人の縮図みたいなものでしてね、大人を見てこれだったら許されるんかかって思うところにやっぱり今度はいじめに波及するんじゃないかなと、そういうような気持ちがしております。大人たちはいじめを見ても見て見ないふりをしたり、仲裁もしないという傾向が日本の大人には高いと言われておりますので、そこら辺のところは欧米とは違うんかなと思っております。日本のいじめは、いじめられる人いじめる人、それからやし立てる人、それから無関心な傍観者この四つに分かれると思うんですけども、この傍観者になることだけは子供たちは避けてほしいなど、それはいじめをする立場も当然ですけども傍観者にはなってほしくないなとかこういうようなことを感じております。以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） いじめは本当はないのであればそれに越したことはありません。どんなにちいさないじめでも早く気づくことが大切だと考えます。何よりも未然に防ぐことが大事ではないでしょうか。これを申し添えて私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、徳永英太郎議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 4時50分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成29年3月9日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎